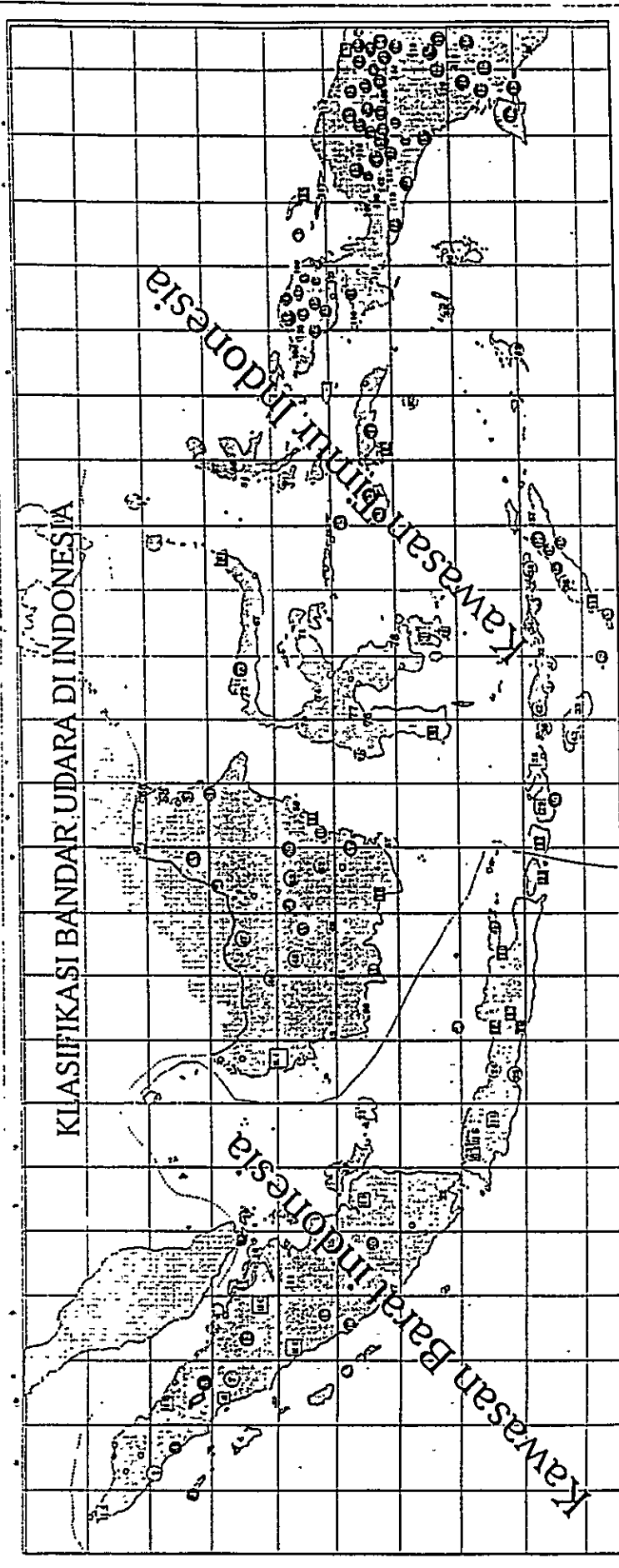


資料 5

交 通

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

THE UNIVERSITY OF CHICAGO LIBRARY



- | | | | | | | |
|---|--|---|--|---|---|---|
| <p>1. Cui Nyak Dieng - Merubaboh
 2. Lasikin - Sibohang
 3. Terbu CUPAI - Tapak Tuan
 4. Benda - Gunung Sibul
 5. Sibisa - Pongpoh - Sikang
 6. Prang - Sori - Sikang
 7. Kik Gunung - Pating Silerpungan
 8. Hala - Sibul
 9. Hala - Sibul - Bakun
 10. Sibul - Sibul - Bakun
 11. Sibul - Sibul - Bakun
 12. P. Pangasinan - Pangasinan (Satker)
 13. Dabo - Singkep
 14. Sebat - Pangkal Balak Karimun
 15. Sokan Thala - Karim
 16. Depul Palau - Karim
 17. Pangkal Karimung - Bengkalis
 18. Kuala - Kuala - Kuala
 19. Pangkal Pinang - Pangkal Pinang
 20. Lubuk Linggau - Lubuk Linggau (Satker)
 21. Bukit Linggau - Pangkal Pinang
 22. Bland - Pangkal Pinang
 23. Indragiri - Ciang
 24. Pangkal Pinang - Ciang
 25. Pangkal Pinang - Ciang
 26. Devon Daru - Kadimen Jawa
 27. Turojopo - Surocirop (Satker)
 28. Sidiyasa - Sidiyasa
 29. Brangaj - Sumbawa (Suar)
 30. Lumpyak - Sumbawa (Satker)</p> | <p>21. Duri - Kupang
 22. Madi - Sumba
 23. Cusi - Sumba
 24. Cusi - Sumba
 25. Hala - Sumba
 26. Komodo - Sumba
 27. Hala - Sumba
 28. Madi - Sumba
 29. Madi - Sumba
 30. Madi - Sumba
 31. Madi - Sumba
 32. Madi - Sumba
 33. Madi - Sumba
 34. Madi - Sumba
 35. Madi - Sumba
 36. Madi - Sumba
 37. Madi - Sumba
 38. Madi - Sumba
 39. Madi - Sumba
 40. Madi - Sumba
 41. Madi - Sumba
 42. Madi - Sumba
 43. Madi - Sumba
 44. Madi - Sumba
 45. Madi - Sumba
 46. Madi - Sumba
 47. Madi - Sumba
 48. Madi - Sumba
 49. Madi - Sumba
 50. Madi - Sumba
 51. Madi - Sumba
 52. Madi - Sumba
 53. Madi - Sumba
 54. Madi - Sumba
 55. Madi - Sumba
 56. Madi - Sumba
 57. Madi - Sumba
 58. Madi - Sumba
 59. Madi - Sumba
 60. Madi - Sumba
 61. Madi - Sumba</p> | <p>62. Mardik Semarang - Long Uruan
 63. Tanjung Harapan - Tanjung Selor
 64. Long Apung - Long Apung
 65. Bukit Dawai - Bukit Dawai
 66. Nanteh - Nanteh
 67. Nanteh - Nanteh
 68. Nanteh - Nanteh
 69. Nanteh - Nanteh
 70. Nanteh - Nanteh
 71. Nanteh - Nanteh
 72. Nanteh - Nanteh
 73. Nanteh - Nanteh
 74. Nanteh - Nanteh
 75. Nanteh - Nanteh
 76. Nanteh - Nanteh
 77. Nanteh - Nanteh
 78. Nanteh - Nanteh
 79. Nanteh - Nanteh
 80. Nanteh - Nanteh
 81. Nanteh - Nanteh
 82. Nanteh - Nanteh
 83. Nanteh - Nanteh
 84. Nanteh - Nanteh
 85. Nanteh - Nanteh
 86. Nanteh - Nanteh
 87. Nanteh - Nanteh
 88. Nanteh - Nanteh
 89. Nanteh - Nanteh
 90. Nanteh - Nanteh
 91. Nanteh - Nanteh
 92. Nanteh - Nanteh</p> | <p>93. Sumbawa - Sumbawa
 94. Sumbawa - Sumbawa
 95. Sumbawa - Sumbawa
 96. Sumbawa - Sumbawa
 97. Sumbawa - Sumbawa
 98. Sumbawa - Sumbawa
 99. Sumbawa - Sumbawa
 100. Sumbawa - Sumbawa
 101. Sumbawa - Sumbawa
 102. Sumbawa - Sumbawa
 103. Sumbawa - Sumbawa
 104. Sumbawa - Sumbawa
 105. Sumbawa - Sumbawa
 106. Sumbawa - Sumbawa
 107. Sumbawa - Sumbawa
 108. Sumbawa - Sumbawa
 109. Sumbawa - Sumbawa
 110. Sumbawa - Sumbawa
 111. Sumbawa - Sumbawa
 112. Sumbawa - Sumbawa
 113. Sumbawa - Sumbawa
 114. Sumbawa - Sumbawa
 115. Sumbawa - Sumbawa
 116. Sumbawa - Sumbawa
 117. Sumbawa - Sumbawa
 118. Sumbawa - Sumbawa
 119. Sumbawa - Sumbawa
 120. Sumbawa - Sumbawa
 121. Sumbawa - Sumbawa
 122. Sumbawa - Sumbawa
 123. Sumbawa - Sumbawa</p> | <p>124. Kaji - Kaji
 125. Kaji - Kaji
 126. Kaji - Kaji
 127. Kaji - Kaji
 128. Kaji - Kaji
 129. Kaji - Kaji
 130. Kaji - Kaji
 131. Kaji - Kaji
 132. Kaji - Kaji
 133. Kaji - Kaji
 134. Kaji - Kaji
 135. Kaji - Kaji
 136. Kaji - Kaji
 137. Kaji - Kaji
 138. Kaji - Kaji
 139. Kaji - Kaji
 140. Kaji - Kaji
 141. Kaji - Kaji
 142. Kaji - Kaji
 143. Kaji - Kaji
 144. Kaji - Kaji
 145. Kaji - Kaji
 146. Kaji - Kaji
 147. Kaji - Kaji
 148. Kaji - Kaji
 149. Kaji - Kaji
 150. Kaji - Kaji
 151. Kaji - Kaji
 152. Kaji - Kaji</p> | <p>153. Raskin - Raskin
 154. Raskin - Raskin
 155. Raskin - Raskin
 156. Raskin - Raskin
 157. Raskin - Raskin
 158. Raskin - Raskin
 159. Raskin - Raskin
 160. Raskin - Raskin
 161. Raskin - Raskin
 162. Raskin - Raskin
 163. Raskin - Raskin
 164. Raskin - Raskin
 165. Raskin - Raskin
 166. Raskin - Raskin
 167. Raskin - Raskin
 168. Raskin - Raskin
 169. Raskin - Raskin
 170. Raskin - Raskin
 171. Raskin - Raskin
 172. Raskin - Raskin
 173. Raskin - Raskin
 174. Raskin - Raskin
 175. Raskin - Raskin
 176. Raskin - Raskin
 177. Raskin - Raskin
 178. Raskin - Raskin
 179. Raskin - Raskin
 180. Raskin - Raskin
 181. Raskin - Raskin
 182. Raskin - Raskin
 183. Raskin - Raskin
 184. Raskin - Raskin
 185. Raskin - Raskin
 186. Raskin - Raskin
 187. Raskin - Raskin
 188. Raskin - Raskin
 189. Raskin - Raskin
 190. Raskin - Raskin
 191. Raskin - Raskin
 192. Raskin - Raskin</p> | <p>193. A. Yudi - Semarang
 194. A. Yudi - Semarang
 195. A. Yudi - Semarang
 196. A. Yudi - Semarang
 197. A. Yudi - Semarang
 198. A. Yudi - Semarang
 199. A. Yudi - Semarang
 200. A. Yudi - Semarang
 201. A. Yudi - Semarang
 202. A. Yudi - Semarang
 203. A. Yudi - Semarang
 204. A. Yudi - Semarang
 205. A. Yudi - Semarang
 206. A. Yudi - Semarang
 207. A. Yudi - Semarang
 208. A. Yudi - Semarang
 209. A. Yudi - Semarang
 210. A. Yudi - Semarang
 211. A. Yudi - Semarang
 212. A. Yudi - Semarang
 213. A. Yudi - Semarang
 214. A. Yudi - Semarang
 215. A. Yudi - Semarang
 216. A. Yudi - Semarang
 217. A. Yudi - Semarang
 218. A. Yudi - Semarang
 219. A. Yudi - Semarang
 220. A. Yudi - Semarang
 221. A. Yudi - Semarang
 222. A. Yudi - Semarang
 223. A. Yudi - Semarang
 224. A. Yudi - Semarang
 225. A. Yudi - Semarang
 226. A. Yudi - Semarang
 227. A. Yudi - Semarang
 228. A. Yudi - Semarang
 229. A. Yudi - Semarang
 230. A. Yudi - Semarang</p> |
|---|--|---|--|---|---|---|

Keterangan :
 1. Bandar Udara Kelas I
 2. Bandar Udara Kelas II
 3. Bandar Udara Kelas III
 4. Bandar Udara Kelas IV
 5. Bandar Udara Kelas V
 6. Stasiun Kerai

PERTAMABANKAN KEPUTUSAN ANGGARAN 1955 : 531.4 TAHUN 1955
 TENTANG PENYEMPURNAAN & PERUBAHAN KLASIFIKASI BANDAR UDARA

資料 2 インドネシアにおける航空機事故発生状況

定期航空の事故発生状況

項 目	全世界平均	国内定期航空	国内国際合計
1 億飛行キロ当たり死亡事故件数	0.18	1.33	0.86
10万飛行時間当たり死亡事故件数	0.11	0.80	0.56
1 億人キロ当たり死亡乗客数	0.04	0.53	0.24

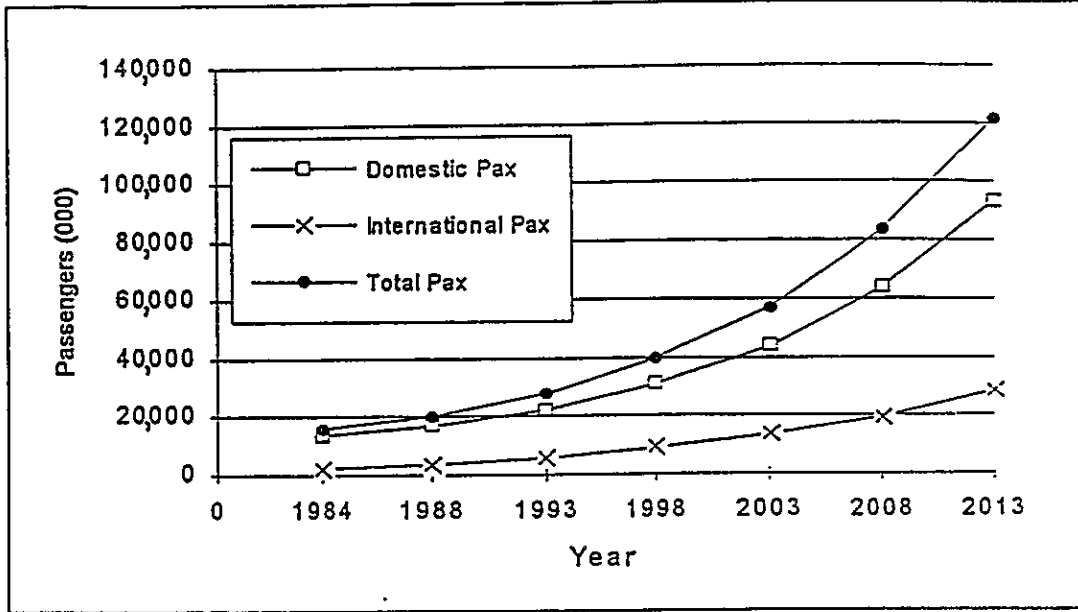
(注；国内定期航空の年間飛行距離は約1.5 億km、年間飛行時間は約2.5 十万時間、年間旅客人キロは約73億人km、国内国際合計の年間飛行距離は約2.3 億km、年間飛行時間は約3.6 十万時間、年間旅客人キロは約 160億人km)

FATAL AIRCRAFT ACCIDENTS OF SCHEDULED AIRLINES
(FROM APRIL 1993 UNTIL AUGUST 1995)



- 1; MERPATI (F28) JUL. 1993
- 2; DIRGANTARA AIR SERVICES (BN2A) APR. 1994
- 3; MERPATI (F27) JUN. 1994
- 4; MERPATI (DHC6) JAN. 1995
- 5; MERPATI (DHC6) JUN. 1995
- 6; BOURAQ (HS748) AUG. 1995 (CHARTERED FLIGHT)

資料 3 航空輸送の推移及び予測



資料 6

産業・科学技術

インドネシア工業部門に対する協力のあり方

I 開発課題

1. 市場・貿易自由化の流れ

現在のインドネシアは、CEPT（共通実効特惠関税）スキームを軸にして工業製品、農産加工品の関税を段階的に引き下げていき、2003年を目標に域内関税率が0～5%の自由貿易市場の創設を目指すAFTA（ASEAN自由貿易地域）をはじめ、GATTウルグアイ・ラウンド/WTO（世界貿易機関）、APEC（アジア太平洋経済協力会議）などによる、貿易・投資の自由化という大きなうねりの中に身を置いている。このような市場・貿易自由化の流れの中で、インドネシア政府は、貿易、特に輸出の拡大、外国投資の継続的誘致、自国産業の効率化・競争力強化を実現し得る産業政策の舵取りを求められている。

2. インドネシアの産業・貿易構造

1975年から1990年までの産業連関表を利用して作成した別添の資料1から5によれば、インドネシアの産業ならびに貿易構造の特徴は以下のように要約できよう。

- (1) 資料1より付加価値額ベースで見たインドネシアの製造業の業種別構成比率を読み取ることができる。
 - ① 食料品・飲料等（資料内セクターNo. 3～5）のシェアは若干減少傾向にあるものの、1990年時点で製造業全体の約3割を占める主要な分野である。
 - ② 機械・電気（資料内セクターNo. 30～39）、繊維等（資料内セクターNo. 6～12）、木材・木製品（資料内セクターNo. 13、14）は、1990年においてそれぞれ10～13%の付加価値を占め、食料品・飲料に次ぐ主要な業種となっている。
 - ③ 石油関連製品（資料内セクターNo. 20）、化学製品等（資料内セクターNo. 17～19）、基礎金属等（資料内セクターNo. 27～29）は、それぞれ7～9%程度の付加価値構成比率である（1990年）。
- (2) 製造業における業種別輸出入額の比率は、資料2の通りである。
 - ① 木材・木製品（資料内セクターNo. 13、14）と繊維等（資料内セクターNo. 6～12）は共に輸出シェアを著しく伸ばしており、1990年時点で製造業全体のそれぞれ1/4を占めている。これらは、インドネシアの輸出指向型産業の代表業種である。
 - ② これらに次ぐ輸出指向型産業は食料品・飲料等（資料内セクターNo. 3～5）で、1990年の製造業における輸出額の15%を占めている。
 - ③ 機械・電気（資料内セクターNo. 30～39）は、付加価値額ベースでは主要部門の一角を占めているが、輸出額では4%弱に過ぎない（1990年）。国内市場を目指した輸入代替型産業の一業種と考えられる。

- ④ 輸入額で見ると、機械・電気（資料内セクターNo. 30～39）は、1990年時点で製造業全体の過半数を占めており、輸入代替的でありながら、未だ輸入代替を完了していないことが窺える。
- ⑤ 化学製品等（資料内セクターNo. 17～19）、基礎金属等（資料内セクターNo. 27～29）が機械・電気につき、それぞれの製造業における輸入比率は17%、12%を示している。
- (3) 資料3は、純輸出比率および輸入係数を示している。前者は、プラス1に近いかマイナス1に近いかによって国際競争力の有無を判断し得る1つの基準であり、後者は、国内需要に対する輸入額の割合、すなわち輸入依存度を表している。
- ① 純輸出比率を見ると、木材・木製品（資料内セクターNo. 13、14）、繊維等（資料内セクターNo. 6～12）ならびに食料品・飲料等（資料内セクターNo. 3～5）は、それらの中の多くのサブ・セクターがプラス1に近い値を示しており、高い国際競争力を有している（1990年）。
- ② 一方、機械・電気（資料内セクターNo. 30～39）、化学製品等（資料内セクターNo. 17～19）および基礎金属等（資料内セクターNo. 27～29）の輸入代替型産業における多くのサブ・セクターは、マイナス1に近い純輸出比率を見せており、国際市場での競争優位性を持つに至っていないことが読み取れる（1990年）。
- ③ 輸入係数を参照すると、食料品・飲料等（資料内セクターNo. 3～5）、繊維等（資料内セクターNo. 6～12）および木材・木製品（資料内セクターNo. 13、14）のほとんどのサブ・セクターは、国内需要のうち輸入に依存しなければならない割合が低い。
- ④ 機械・電気（資料内セクターNo. 30～39）におけるほとんどのサブ・セクターは、その国内需要を輸入に依存している。
- (4) 資料4は、中間財需要と最終財需要に分けて、1990年時点の投入財別輸入依存度を見たものである。
- ① 中間財取り引きのうち、一定の規模以上でかつ輸入依存度の高い投入財としては、機械・電気（資料内セクターNo. 30～39）、化学製品等（資料内セクターNo. 17～19）および基礎金属等（資料内セクターNo. 27～29）があげられる。これら投入財のうち、特に取り引き金額が大きく輸入依存度の高いサブ・セクターは、基礎化学製品（資料内セクターNo. 18）、金属製品（資料内セクターNo. 29）、一般機械（資料内セクターNo. 30）、電気・電子機器（資料内セクターNo. 31～33）、自動車（資料内セクターNo. 37）などである。中間財取り引きにおける投入財の高輸入依存度は、それら業種、サブ・セクターが素材あるいは裾野産業（サポーティング・インダストリー）として未発達であることを意味している。
- ② 最終財需要のうち資本財需要における投入財の輸入依存度を見ると、機械・電気（資料内セクターNo. 30～39）が目立って高く、中でも一般機械（資料内セクターNo. 30）、電気・電子機器（資料内セクターNo. 31、32）、造船（資料内セクターNo. 35）、自動車（資料内セクターNo. 37）などのサブ・セクターが際立っている。インドネシアでは、これら業種、サブ・セクターの資本財を国内で生産し供給する態勢が十分に整っていないと考えられる。
- ③ 民間消費向け最終財需要では、目立って輸入依存度の高い製品は見当たらない。
- (5) 資料5は、一般機械（資料内セクターNo. 30）、電子機器・家電製品（資料内セクターNo. 32、33）および自動車（資料内セクターNo. 37）のサブ・セクターが、それぞれ中間投入財としての原材料・部品を1990年時点でどの程度輸入に依存しているか示した表である。

- ① 一般機械（資料内セクターNo. 30）について見ると、一定規模以上の需要があり輸入依存度の高い中間投入財は、一般機械（資料内セクターNo. 30）ならびに電気機器（資料内セクターNo. 31）である。すなわち、一般機械を生産する際、一般機械（資料内セクターNo. 30）と電気機器（資料内セクターNo. 31）に分類される部品・コンポーネントのほとんどを海外から調達しているのである。
- ② 電子機器・家電製品（資料内セクターNo. 32、33）向けの中間財として、プラスチック製品（資料内セクターNo. 22）、電気機器（資料内セクターNo. 31）、電子機器（資料内セクターNo. 32）、家電製品（資料内セクターNo. 33）、バッテリー・その他電気機器（資料内セクターNo. 34）、精密・光学機器（資料内セクターNo. 39）などの部品・コンポーネントの多くを輸入に依存している。
- ③ 自動車（資料内セクターNo. 37）が必要とする中間投入財のうち、ガラス製品等（資料内セクターNo. 24）、鉄鋼（資料内セクターNo. 27）、非鉄金属（資料内セクターNo. 28）、電気機器（資料内セクターNo. 31）、自動車（資料内セクターNo. 37）、精密・光学機器（資料内セクターNo. 39）などの部品・コンポーネントを輸入に依存している。

3 インドネシアの産業・貿易政策

(1) 輸入代替と産業保護

1980年代半ばまでのインドネシア政府は、国内市場中心の輸入代替工業化政策を採用し、国内産業保護を目的に高関税、ライセンス制、煩雑な通関手続きなど数々の輸入規制策を施してきた。これら保護政策は、輸入に伴う通関時間を長くし、独占・寡占、レント・シーキング、不正の発生を誘発し、製造業の生産コストの上昇、いわゆるハイコスト・エコノミーを招来して、国内マーケットだけではなく輸出産業にも負担を強い、市場を大きく歪めてきた。

(2) 規制緩和・自由化政策

1980年代前半からの石油価格下落、1986年のオイルグラットを機に、インドネシアは、それまでの石油・ガスに依存した経済、効率の悪い経済を是正していくことが必要となった。政府は、1983年から政策改革・規制緩和を中心とする一連の自由化政策の導入を開始し、市場メカニズムを利用して、非石油・ガス輸出の促進、ハイコスト・エコノミーの是正、経済の効率化を目指した。この規制緩和の導入、自由化政策の採用、そしてルピアの切り下げ、さらにはこれらによって促された輸出指向的な内国・外国投資の急増の結果、1980年代後半以降、比較的高率の経済成長および非石油・ガス輸出、中でも製造業品輸出の総輸出に占めるシェアの上昇を記録している。

(3) 将来ビジョンの未設定と不十分な産業・貿易振興政策

インドネシアでは、将来における望ましい産業構造の姿をビジョンとして描き、産業界に進むべく方向を示すといった手法を採用していない。また、1980年代まで利用可能であった輸出金融を除いて、望ましい産業構造へ産業界を誘導するための中立性より一歩踏み込んだ積極的な産業・貿易の振興を図る政策ならびに政策手段はほとんど導入されていない。

4. インドネシア工業部門の開発課題

(1) 市場・貿易自由化に対する対応

AFTA、APEC、GATT-WTOなどによる市場・貿易自由化の流れの中で展開される、国際・ASEAN域内市場における垣根を取り払っての競争激化は、これまでは比較的順調な経済成長を遂げてきたインドネシアに対しても、海外市場拡大のチャンスと同時に外国製品の国内市場流入・自国産業の打撃という危険性を与える可能性がある。インドネシア政府は、大競争時代への突入を認識し、これに対応すべく、貿易、特に輸出の拡大、外国投資の継続的導入、同国の産業基盤の強化・育成、産業構造のリストラクチャリング・高度化を推進していくことが要請されている。

(2) 将来ビジョンの設定

大競争時代の中で、産業構造のリストラクチャリングあるいは高度化を求められているが、どのような産業構造が望ましいのかを示されていないと、主役である産業界は、適切な資源配分（投資配分）を行うことが難しい。同様に、脇役である政府も、将来ビジョンなしには産業界の適切な資源配分を誘導し得る産業・貿易政策ならびにその政策手段を準備することが困難である。従って、インドネシア政府は、将来あるべき産業構造の姿をビジョンとして描き、民間セクターにその望ましい方向性を伝えると同時にそのビジョンに沿った政策を策定していくことが必要であろう。

(3) 積極的産業・貿易振興政策の策定

市場・貿易自由化の中で、経済あるいは産業の発展段階の異なる国々が競争するわけであるから、後発の国としては、将来望まれる産業構造のビジョンに沿った方向で、産業・貿易振興政策を策定し、導入していくことが要請されよう。また、現実の経済は、新古典派経済学の理論とは異なり、規制緩和・自由化政策だけでは、外部性、公共財、市場の非完全競争の状態の存在など市場の限界・失敗のため、必ずしも歪みのない市場を実現できず、このようなディスティーションを是正するために、産業・貿易振興政策の導入が必要と考えられる。ここで意味する産業・貿易振興政策は、各種の保護を撤廃して産業・貿易・為替政策を中立化するに留まらず、金融、税制などのツールを利用した一歩踏み込んだ積極的な産業・貿易政策のことである。

(4) 輸出指向型産業の競争力強化と競争力の弱い輸入代替型産業の効率化

動的な意味での比較優位、国際的な分業体制、国内の市場規模などを考慮しつつ、木材・木製品、繊維、食料品・飲料などの輸出指向型産業については競争優位性の強化を図り、またこれまで競争力の弱かった機械・電気、化学製品、基礎金属などの輸入代替型産業については効率化を進めて、同国の産業が市場・貿易自由化に伴う大競争時代の中で国際競争力を持って他国の産業と伍していくことができるようにしていく必要がある

(5) 裾野産業の育成・振興

産業連関表の簡単な分析からも、機械・電気における消費、投資、輸出などの最終需要の増加に伴って誘発される中間需要の多くを輸入に依存しなければならない、すなわち裾野産業の弱さが読み取れる。インドネシアの裾野産業育成・振興は、同国の産業構造を高度化し、国際競争力を付けていく上で、解決しなければならない最重要課題の一つと考えられる。

II 協力目標

インドネシア側が、前述の工業部門の開発課題を解決し、産業・貿易構造の高度化、国際競争力の強化を実現していく際に、同国の必要とする分野に対して、政策面を含めて包括的な形で協力する。

III 協力内容

1. 協力分野とアプローチ

(1) 将来ビジョンの設定と優先産業の選定

インドネシア政府にまず求められていることは、急激な市場・貿易自由化のうねり、動的な意味での比較優位、国際的な分業体制などを視野に入れつつ、同国の将来、10～20年先の産業・貿易構造をビジョンとして描くことである。このビジョンに基づけば、将来望まれる産業構造を実現するために、どのような産業を育成すべきか、どのような産業を調整すべきか、あるいはどのようなテーマに取り組むべきかが読み取れよう。日本政府としては、将来ビジョンの設定ならびに優先産業・テーマの選定という分野で、JICAの開発調査、専門家派遣、プロジェクト方式技術協力などのスキームを利用して、インドネシア産業貿易省あるいはBAPPENASなどに協力していくことが可能である。

(2) 協力対象産業・テーマの選定

日本政府は、上記将来ビジョンに基づく優先産業あるいはテーマの中から、インドネシア側の要請ならびに効果の大きさなどを考慮して、重点的に協力すべき分野を選び、その産業・テーマに対して限られた援助資源を集中的に投入していくべきである。仮に前述の工業部門における開発課題やインドネシアの現状を参考にすれば、①「輸入代替型産業の効率化」、②「輸出指向型産業の競争力強化」、③「裾野産業の振興・育成」、④「東部インドネシア地域の産業開発」、⑤「産業公害の防止ならびに環境調和型・省エネルギー型産業の育成」などが協力の対象産業・テーマの例として挙げられよう。

(3) 包括的開発プログラム (Comprehensive Development Programs : CODEP)

これまでのJICAそして日本政府のインドネシア工業部門に対する協力は、特定の産業・テーマなどを決めず、限りある援助資源を散発的に配分してきた感がある。これに対して、限られた援助資源を有効に使い、ある程度まとまった形の成果を上げ、さらには被援助国からも大きく注目されることを目的に、ある特定の重点的に協力すべき産業・テーマに対して、JICAだけではなくOECF、JETROなども含む複数の援助機関から、相互に関連する複数の支援プログラムを包括的な形で投入するアプローチが考えられる。仮にこれを包括的開発プログラム (Comprehensive Development Programs : CODEP) と呼ぶことにすれば、今後の対インドネシア工業開発協力はCODEP的なアプローチが必要になってこよう。

2. 協力内容および形態

資料6は、「輸入代替型産業の効率化」ならびに「輸出指向型産業の競争力強化」をテーマに想定した時の、CODEPアプローチによる協力の一例である。一つのテーマについて、下記支援策の複数の

プログラムを有機的に結び付けていく協力形態をイメージしている。これは、前にも述べたように、将来ビジョンに基づく優先産業あるいはテーマの中から、インドネシア側のリクエストおよびインパクトの大きさなどを考慮して、重点的に協力するテーマを選定し、それに対してCODEPアプローチを適用していこうとする試みである。なお、資料7は、必ずしも日本の協力のみを意識した例ではないが、CODEP的視点に立って、インドネシアの裾野産業振興を目的に、複数のプログラムを組み合わせせてみたものである。

(1) 政策環境支援策

- ① 産業政策の策定・育成産業の選定
JICAの開発調査、専門家派遣などのスキームが考えられる。
- ② 政策手段/支援策の選定
JICAの開発調査、専門家派遣などのスキームが考えられる。
- ③ 法制度整備
JICAの開発調査、専門家派遣などのスキームが考えられる。
- ④ 統計制度整備
JICAの専門家派遣などのスキームが考えられる。

(2) 金融・税制支援策

- ① 政策金融
JICAの開発調査、専門家派遣ならびにOECFの円借款などのスキームが考えられる。
- ② 信用補完
JICAの専門家派遣ならびにOECFの円借款などのスキームが考えられる。
- ③ 税制優遇制度
JICAの開発調査、専門家派遣ならびにOECFの円借款などのスキームが考えられる。

(3) 投資支援策

- ① 投資促進
JICAあるいは日本商工会議所の専門家派遣、JETROのセミナーなどのスキームが考えられる。
- ② 産業再配置
JICAの開発調査、専門家派遣などのスキームが考えられる。

(4) 技術/人材育成支援策

- ① 公的技術支援機関および研修センター支援
JICAの開発調査、専門家派遣、プロジェクト方式技術協力/無償資金協力ならびにOECFの円借款などのスキームが考えられる。
- ② 国営/民間企業技術指導
JICAの民活専門家派遣、JETRO・JODCの専門家派遣などのスキームが考えられる。
- ③ 研修コース
JICA、JETRO、AOTSの研修プログラムなどのスキームが考えられる。

(5) その他支援策

① 市場開発

JICAの専門家派遣、JETROのセミナーなどのスキームが考えられる。

② 環境調和型・省エネ型産業振興

JICAの開発調査、専門家派遣、プロジェクト方式技術協力/無償資金協力、OECFの円借款、JETRO・NEDOのグリーンエイド・プログラムなどのスキームが考えられる。

③ 小規模・零細企業対策

JICAの専門家派遣、OECFの円借款などのスキームが考えられる。

④ 組織化支援

JICA、JETROの専門家派遣などのスキームが考えられる。

3 協力案件スケジュール案

資料8は、非常に大雑把な協力案件全体のスケジュール案を示している。

資料1 インドネシア製造業の業種別生産額比率および付加価値比率

	Production by Industrial Origin (%)				Value-Added by Industrial Origin (%)			
	1975	1980	1985	1990	1975	1980	1985	1990
Light Industry	61.82	54.96	53.10	57.83	55.90	56.06	47.98	57.89
3 Processed & Preserved Foods	1.27	1.33	1.34	2.21	1.09	1.46	0.99	1.58
4 Animal & Vegetable Oil	1.38	1.41	2.27	2.47	0.65	0.97	2.21	3.26
5 Other Foods, Beverages & Cigarettes	41.96	35.54	33.77	28.95	34.70	32.78	25.07	25.65
6 Yarn Spinning	1.95	2.30	2.07	2.82	1.73	2.28	2.42	3.71
7 Textile Weaving, Printing & Dyeing	4.94	3.06	2.83	4.47	4.49	3.16	3.17	3.30
8 Made-up Textile Goods (except Apparel)	0.29	0.31	0.22	0.50	0.31	0.53	0.30	0.43
9 Knitting	0.18	0.31	0.32	0.51	0.17	0.35	0.37	0.57
10 Wearing Apparel	3.24	2.59	1.43	2.85	3.48	2.81	1.71	2.66
11 Carpets, Rugs, Ropes & Others	0.26	0.34	0.36	0.31	0.34	0.43	0.43	0.29
12 Footwear & Leather Products	1.50	1.33	0.55	0.99	2.38	2.04	0.78	1.33
13 Sawmill, Plywood & Wood Products	1.68	3.34	5.05	7.14	2.06	5.11	6.53	10.07
14 Wooden Furniture & Fixtures	0.69	0.90	0.85	0.80	0.67	1.62	1.34	0.78
15 Pulp, Paper, Cardboard & Paper Products	0.61	0.81	1.06	2.60	0.85	0.59	1.21	2.89
16 Printing & Publishing	1.87	1.38	0.98	1.20	2.98	1.94	1.45	1.36
Heavy and Chemical Industry	38.18	45.04	46.90	42.17	44.10	43.94	52.02	42.11
17 Fertilizers & Pesticides	0.81	1.91	2.71	2.02	1.74	2.34	3.14	1.75
18 Basic Chemicals (except Fertilizers)	0.28	0.31	0.81	1.91	0.43	0.49	0.88	2.17
19 Other Chemicals	3.15	3.89	2.84	3.04	2.93	5.45	3.43	2.77
20 Oil Refinery, Other Oil & Coal Products	7.09	9.69	15.78	10.31	6.13	1.91	14.67	9.49
21 Tires, Tubes & Other Rubber Products	0.89	0.78	2.97	1.09	1.14	0.93	2.98	1.27
22 Plastic Products	0.60	1.57	1.54	1.49	0.50	1.36	1.51	0.72
23 Ceramic & Earthenware Products	0.06	0.04	0.19	0.10	0.12	0.08	0.29	0.13
24 Glass & Glassware Products	0.20	0.29	0.50	0.42	0.24	0.37	0.89	0.67
25 Structural Clay & Non-metallic Products	1.70	1.40	1.15	0.92	2.98	2.12	1.98	1.19
26 Cement & Limestone	0.70	1.29	1.54	0.96	1.24	2.33	1.74	0.86
27 Basic Iron & Steel	0.31	2.17	1.94	2.96	0.29	2.92	3.07	3.51
28 Non-ferrous Basic Metal	1.00	2.27	1.96	1.67	1.13	1.48	2.50	1.56
29 Fabricated Metal Products	3.52	2.95	2.64	2.81	3.55	3.06	3.05	2.83
30 Machinery & Apparatus (except Electrical)	1.29	3.40	2.88	4.48	1.71	5.08	3.17	4.28
31 Electrical Machinery & Apparatus	0.04	0.49	0.45	0.20	0.05	0.67	0.46	0.19
32 Radio, TV & Communication Equipment	0.52	2.38	0.96	0.91	0.69	2.30	1.03	0.94
33 Home Electrical Appliances	0.09	0.19	0.08	0.09	0.08	0.25	0.09	0.09
34 Battery & Other Electrical Apparatus	0.48	0.80	0.76	1.02	0.48	0.80	0.86	1.08
35 Ship & Its Repair	1.12	1.22	0.91	0.63	1.21	1.31	1.35	0.80
36 Train & Its Repair	0.09	0.08	0.07	0.04	0.13	0.13	0.08	0.05
37 Automobile & Motorcycle	12.98	6.88	3.08	4.10	15.79	7.05	3.36	4.56
38 Aircraft & Its Repair	0.49	0.40	0.52	0.50	0.58	0.27	0.65	0.54
39 Scientific & Optical Equipment	0.02	0.12	0.07	0.05	0.03	0.10	0.09	0.06
40 Other Manufacturing Industries	0.75	0.53	0.56	0.45	0.95	1.15	0.75	0.59
Total (Manufacturing)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

出所: BPS (中央統計局), "The Indonesian Input Output Tables 1975, 1980, 1985 and 1990" より計算。

資料2 インドネシア製造業の業種別輸出入額比率

	Exports by Industrial Origin (%)				Imports by Industrial Origin (%)			
	1975	1980	1985	1990	1975	1980	1985	1990
Light Industry	10.97	23.00	39.55	68.22	13.45	12.00	6.19	11.91
3 Processed & Preserved Foods	0.22	0.15	0.23	5.87	0.88	0.94	0.89	0.51
4 Animal & Vegetable Oil	4.27	2.99	0.40	3.49	0.07	0.14	0.10	0.28
5 Other Foods, Beverages & Cigarettes	4.41	3.94	2.98	5.67	5.85	7.07	1.04	2.32
6 Yarn Spinning	0.00	0.13	0.32	1.03	2.56	0.38	0.46	3.33
7 Textile Weaving, Printing & Dyeing	0.32	1.71	3.56	7.34	1.12	0.64	0.19	1.10
8 Made-up Textile Goods (except Apparel)	0.01	0.05	0.18	1.37	0.23	0.10	0.06	0.04
9 Knitting	0.00	0.12	1.22	0.93	0.24	0.02	0.02	0.35
10 Wearing Apparel	0.07	3.27	6.45	11.34	0.09	0.04	0.01	0.03
11 Carpets, Rugs, Ropes & Others	0.18	0.00	0.84	1.08	0.43	0.49	0.63	1.29
12 Footwear & Leather Products	0.11	0.06	0.32	2.67	0.10	0.05	0.08	0.48
13 Sawmill, Plywood & Wood Products	0.21	10.30	22.17	23.62	0.10	0.04	0.02	0.06
14 Wooden Furniture & Fixtures	0.03	0.13	0.40	2.15	0.06	0.01	0.01	0.03
15 Pulp, Paper, Cardboard & Paper Products	0.04	0.15	0.47	1.39	1.56	1.99	2.50	1.68
16 Printing & Publishing	1.10	0.00	0.01	0.26	0.14	0.10	0.18	0.39
Heavy and Chemical Industry	89.03	77.00	60.45	31.78	86.55	88.00	93.81	88.09
17 Fertilizers & Pesticides	0.01	1.16	1.92	1.83	2.42	0.84	1.00	0.58
18 Basic Chemicals (except Fertilizers)	2.45	0.30	1.25	1.57	5.49	4.93	15.05	12.96
19 Other Chemicals	0.73	1.07	2.28	1.56	3.19	5.62	4.17	3.22
20 Oil Refinery, Other Oil & Coal Products	68.43	47.20	20.31	10.45	8.92	15.65	4.49	3.41
21 Tires, Tubes & Other Rubber Products	0.02	0.04	15.73	1.86	1.08	0.49	0.52	0.60
22 Plastic Products	0.00	0.00	0.42	0.92	0.47	0.24	0.49	0.61
23 Ceramic & Earthenware Products	0.00	0.00	0.01	0.09	0.28	0.08	0.03	0.08
24 Glass & Glassware Products	0.02	0.06	0.15	0.78	1.27	0.28	0.31	1.43
25 Structural Clay & Non-metallic Products	0.00	0.10	0.02	0.19	0.21	0.39	1.63	0.84
26 Cement & Limestone	0.00	0.60	0.33	0.60	1.59	0.33	0.05	0.01
27 Basic Iron & Steel	0.05	0.65	0.70	1.64	9.32	7.79	5.34	4.70
28 Non-ferrous Basic Metal	12.11	20.56	13.12	4.60	1.32	1.46	2.28	1.81
29 Fabricated Metal Products	0.37	0.24	0.11	0.91	6.43	4.88	7.32	5.86
30 Machinery & Apparatus (except Electrical)	0.87	0.14	0.36	0.26	15.91	12.80	22.88	27.08
31 Electrical Machinery & Apparatus	0.06	0.02	0.00	0.06	3.80	1.75	2.92	2.56
32 Radio, TV & Communication Equipment	0.95	2.90	1.82	0.85	1.98	2.01	2.48	3.71
33 Home Electrical Appliances	0.03	0.00	0.00	0.02	0.65	0.39	0.40	0.60
34 Battery & Other Electrical Apparatus	0.92	0.15	0.03	0.56	2.81	1.92	2.62	0.91
35 Ship & Its Repair	0.27	1.30	1.08	1.28	4.04	11.64	6.31	3.67
36 Train & Its Repair	0.00	0.00	0.00	0.00	0.22	0.25	0.37	0.16
37 Automobile & Motorcycle	0.04	0.16	0.02	0.40	11.84	9.74	5.08	8.09
38 Aircraft & Its Repair	1.46	0.21	0.08	0.19	1.90	2.74	5.50	2.18
39 Scientific & Optical Equipment	0.02	0.01	0.41	0.14	0.96	1.14	2.22	2.49
40 Other Manufacturing Industries	0.19	0.12	0.28	1.01	0.43	0.62	0.35	0.54
Total (Manufacturing)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

出所: BPS (中央統計局), "The Indonesian Input-Output Tables 1975, 1980, 1985 and 1990" より計算。

資料3 インドネシアの業種別純輸出比率および輸入係数

	Net Export Ratio ¹⁾				Import Coefficients ²⁾			
	1975	1980	1985	1990	1975	1980	1985	1990
1 Agriculture, Forestry and Fishery	0.601	0.700	0.304	0.530	0.0214	0.0249	0.0297	0.0159
2 Mining, Oil and Gas	0.986	0.884	0.843	0.774	0.0400	0.2047	0.1476	0.1403
Manufacturing	-0.797	-0.700	-0.436	-0.355	0.3273	0.3536	0.2212	0.3132
Light Industry	-0.831	-0.494	0.430	0.464	0.0920	0.1016	0.0312	0.0890
3 Processed & Preserved Foods	-0.946	-0.946	-0.814	0.690	0.2443	0.2624	0.1472	0.1421
4 Animal & Vegetable Oil	0.748	0.591	0.218	0.713	0.0270	0.0559	0.0114	0.0535
5 Other Foods, Beverages & Cigarettes	-0.843	-0.821	0.058	0.075	0.0608	0.0911	0.0079	0.0302
6 Yarn Spinning	-1.000	-0.891	-0.569	-0.743	0.3779	0.0770	0.0547	0.3218
7 Textile Weaving, Printing & Dyeing	-0.938	-0.359	0.766	0.520	0.0952	0.0989	0.0188	0.1157
8 Made-up Textile Goods (except Apparel)	-0.989	-0.833	0.117	0.882	0.2636	0.1372	0.0679	0.0557
9 Knitting	-0.998	0.138	0.922	0.123	0.3799	0.0264	0.0252	0.2738
10 Wearing Apparel	-0.836	0.868	0.989	0.987	0.0132	0.0087	0.0047	0.0154
11 Carpets, Rugs, Ropes & Others	-0.911	-0.999	-0.316	-0.432	0.4463	0.4168	0.3715	0.8054
12 Footwear & Leather Products	-0.789	-0.648	0.198	0.454	0.0306	0.0198	0.0395	0.2570
13 Sawmill, Plywood & Wood Products	-0.612	0.961	0.995	0.989	0.0263	0.0074	0.0019	0.0081
14 Wooden Furniture & Fixtures	-0.885	0.481	0.829	0.947	0.0384	0.0044	0.0047	0.0244
15 Pulp, Paper, Cardboard & Paper Products	-0.994	-0.974	-0.863	-0.433	0.5411	0.5532	0.3856	0.2106
16 Printing & Publishing	-0.053	-0.986	-0.977	-0.523	0.0342	0.0343	0.0441	0.1131
Heavy and Chemical Industry	-0.791	-0.732	-0.596	-0.707	0.5434	0.5343	0.3698	0.4749
17 Fertilizers & Pesticides	-0.997	-0.610	-0.141	0.260	0.5785	0.1889	0.0921	0.1128
18 Basic Chemicals (except Fertilizers)	-0.903	-0.979	-0.937	-0.891	0.9420	0.8959	0.8495	0.7484
19 Other Chemicals	-0.949	-0.935	-0.647	-0.624	0.3210	0.4251	0.2902	0.3041
20 Oil Refinery, Other Oil & Coal Products	-0.070	-0.305	0.279	0.187	0.5391	0.5850	0.0771	0.1314
21 Tires, Tubes & Other Rubber Products	-0.995	-0.970	0.844	0.188	0.3596	0.2411	0.0873	0.2301
22 Plastic Products	-0.998	-0.994	-0.495	-0.163	0.2672	0.0720	0.0796	0.1470
23 Ceramic & Earthenware Products	-1.000	-0.999	-0.869	-0.309	0.6847	0.5009	0.0411	0.2577
24 Glass & Glassware Products	-0.997	-0.923	-0.683	-0.586	0.7446	0.3292	0.1407	0.6553
25 Structural Clay & Non-metallic Products	-1.000	-0.915	-0.989	-0.810	0.0541	0.1224	0.2670	0.2630
26 Cement & Limestone	-1.000	-0.516	0.471	0.947	0.5104	0.1181	0.0079	0.0034
27 Basic Iron & Steel	-0.999	-0.971	-0.902	-0.715	0.9326	0.6480	0.4223	0.3975
28 Non-ferrous Basic Metal	0.017	0.426	0.386	0.096	0.6251	0.6156	0.4747	0.4433
29 Fabricated Metal Products	-0.987	-0.983	-0.988	-0.862	0.4587	0.4536	0.4156	0.4533
30 Machinery & Apparatus (except Electrical)	-0.988	-0.996	-0.988	-0.991	0.8546	0.6534	0.6731	0.6961
31 Electrical Machinery & Apparatus	-0.996	-0.997	-1.000	-0.978	0.9789	0.6421	0.6248	0.8358
32 Radio, TV & Communication Equipment	-0.897	-0.594	-0.551	-0.803	0.6592	0.3212	0.4488	0.6464
33 Home Electrical Appliances	-0.990	-1.000	-1.000	-0.967	0.7759	0.5075	0.5487	0.7318
34 Battery & Other Electrical Apparatus	-0.928	-0.973	-0.992	-0.545	0.7520	0.5481	0.4710	0.2708
35 Ship & Its Repair	-0.985	-0.961	-0.874	-0.715	0.6278	0.8395	0.6678	0.7728
36 Train & Its Repair	-1.000	-1.000	-1.000	-1.000	0.5239	0.5978	0.5813	0.5778
37 Automobile & Motorcycle	-0.999	-0.994	-0.997	-0.954	0.2962	0.4143	0.2965	0.4291
38 Aircraft & Its Repair	-0.841	-0.973	-0.989	-0.919	0.6812	0.7815	0.7312	0.6373
39 Scientific & Optical Equipment	-0.994	-0.996	-0.865	-0.947	0.9668	0.8237	0.9486	0.9782
40 Other Manufacturing Industries	-0.905	-0.934	-0.514	-0.055	0.2129	0.3738	0.1440	0.4290
41 Services & Others	0.246	0.127	-0.019	0.173	0.0277	0.0357	0.0402	0.0441
Total	0.123	0.214	0.162	0.002	0.1257	0.1483	0.1014	0.1443

Notes: 1) Net Export Ratio = (Export-Import)/(Export+Import)

2) Import Coefficients = Import/Domestic Demand

出所: BPS (中央統計局), "The Indonesian Input-Output Tables 1975, 1980, 1985 and 1990" より計算。

資料4 インドネシアの中間需要および最終需要における投入財別輸入依存度（1990年）

	Intermediate Demand		Final Demand					
			Private Consumption		Investment*		Rp million**	
	Rp. million**	%***	Rp. million**	%***	Rp. million**	%***	Rp million**	%***
1 Agriculture, Forestry and Fishery	31,452,325	1.83	21,434,916	0.72	324,387	36.66	24,547,131	1.11
2 Mining, Oil and Gas	15,081,566	16.73	138	0.00	3,241,163	1.46	23,431,527	0.20
Manufacturing	69,043,025	31.17	46,279,216	8.66	19,568,625	85.25	87,338,039	24.16
Light Industry	21,025,481	14.02	35,421,238	4.59	246,606	168.51	49,840,943	4.27
3 Processed & Preserved Foods	339,014	20.30	1,176,684	12.75	25,123	0.00	2,394,576	6.27
4 Animal & Vegetable Oil	737,894	3.72	1,479,860	6.17	0	0.00	2,189,601	4.17
5 Other Foods, Beverages & Cigarettes	5,846,854	9.47	26,961,028	1.62	-30,721	0.00	28,081,550	1.55
6 Yarn Spinning	3,754,278	28.27	562,576	21.21	99,522	241.56	871,673	41.27
7 Textile Weaving, Printing & Dyeing	2,134,955	8.52	1,930,268	14.95	2,031	0.00	3,423,870	8.43
8 Made-up Textile Goods (excl. Apparel)	88,869	8.67	221,977	3.86	1,741	60.25	501,997	1.94
9 Knitting	50,618	8.61	478,707	29.11	1,593	0.00	677,216	21.14
10 Wearing Apparel	129,356	7.98	812,487	0.54	-4,905	0.00	3,130,907	0.14
11 Carpets, Rugs, Ropes & Others	339,401	79.65	302,814	75.17	21,382	157.26	563,951	49.83
12 Footwear & Leather Products	260,568	62.62	484,267	2.42	22,748	124.22	1,074,882	3.79
13 Sawmill, Plywood & Wood Products	3,542,748	0.58	59,813	7.61	-255,134	-0.84	4,605,493	0.15
14 Wooden Furniture & Fixtures	2,001	0.00	290,355	4.07	192,084	0.00	919,248	1.28
15 Pulp, Paper, Cardboard & Paper Products	2,827,142	16.96	257,047	28.67	184,185	59.65	845,368	27.75
16 Printing & Publishing	971,783	10.09	403,355	14.56	-13,043	-1.62	560,611	12.36
Heavy and Chemical Industry	48,017,544	38.68	10,857,978	21.94	19,322,019	84.18	37,497,096	50.59
17 Fertilizers & Pesticides	2,059,244	8.00	160,963	49.85	-81,928	0.00	485,457	16.56
18 Basic Chemicals (excl. Fertilizers)	6,561,883	68.30	25,940	63.45	756,415	131.27	1,138,377	91.58
19 Other Chemicals	2,098,112	39.77	2,203,302	17.61	145,124	66.40	2,730,988	19.69
20 Oil Refinery, Other Oil & Coal Products	8,852,109	11.17	1,837,071	21.54	253,231	0.00	4,329,960	10.72
21 Tires, Tubes & Other Rubber Products	967,515	13.80	185,125	58.62	-33,149	-46.88	529,017	23.45
22 Plastic Products	744,401	20.25	1,047,152	9.63	-84,201	-8.16	1,207,355	9.01
23 Ceramic & Earthenware Products	46,056	49.94	81,976	12.59	870	19.77	101,641	10.33
24 Glass & Glassware Products	626,040	67.70	139,669	63.09	125,678	53.54	464,266	40.11
25 Structural Clay & Non-metallic Products	1,318,282	26.45	87,607	11.08	-41,319	0.00	84,663	12.18
26 Cement & Limestone	1,037,519	0.29	0	0.00	-66,955	-0.49	54,821	0.60
27 Basic Iron & Steel	4,899,002	37.67	0	0.00	142,276	111.47	475,755	33.34
28 Non-ferrous Basic Metal	1,670,238	38.49	13	0.00	69,776	184.10	1,004,792	12.78
29 Fabricated Metal Products	4,828,017	44.03	198,299	75.39	438,777	47.94	866,137	42.91
30 Machinery & Apparatus (excl. Electrical)	5,584,789	48.47	162,831	0.00	10,709,526	82.51	11,050,699	79.96
31 Electrical Machinery & Apparatus	551,619	72.03	98,823	39.47	645,973	99.95	768,389	90.54
32 Radio, TV & Communication Equipment	715,302	76.02	650,314	12.61	1,007,847	89.91	1,901,623	54.49
33 Home Electrical Appliances	67,361	50.24	234,468	83.47	45,242	54.02	283,973	77.53
34 Battery & Other Electrical Apparatus	929,353	28.64	415,180	18.07	-5,764	-664.78	614,236	19.70
35 Ship & Its Repair	312,239	22.17	2,248	0.00	1,652,276	89.78	1,971,622	75.81
36 Train & Its Repair	49,989	48.16	0	0.00	65,510	65.12	65,521	65.11
37 Automobile & Motorcycle	3,027,765	57.65	2,531,390	4.46	2,413,685	64.65	5,090,590	33.46
38 Aircraft & Its Repair	588,172	52.74	62,827	77.66	795,655	71.49	908,255	68.08
39 Scientific & Optical Equipment	302,531	94.71	384,713	73.41	382,748	125.16	809,330	95.50
40 Other Manufacturing Industries	180,007	13.44	348,067	57.28	-15,274	-22.01	559,629	36.64
41 Services & Others	44,941,543	6.05	56,469,906	6.69	41,655,776	0.01	125,595,267	3.47
Total	160,518,459	17.03	124,184,176	6.40	64,789,951	26.01	260,911,964	9.88

Notes: * Investment consists of Gross Fixed Capital Formation and Change in Stock.
 ** This amount includes both domestic and imported inputs.
 *** This amount shows the share of imported inputs to domestic and imported inputs in each demand.

出所: BPS (中央統計局), "The Indonesian Input-Output Table 1990" より計算。

資料5 インドネシア特定業種の間需における投入財別輸入依存度 (1990年)

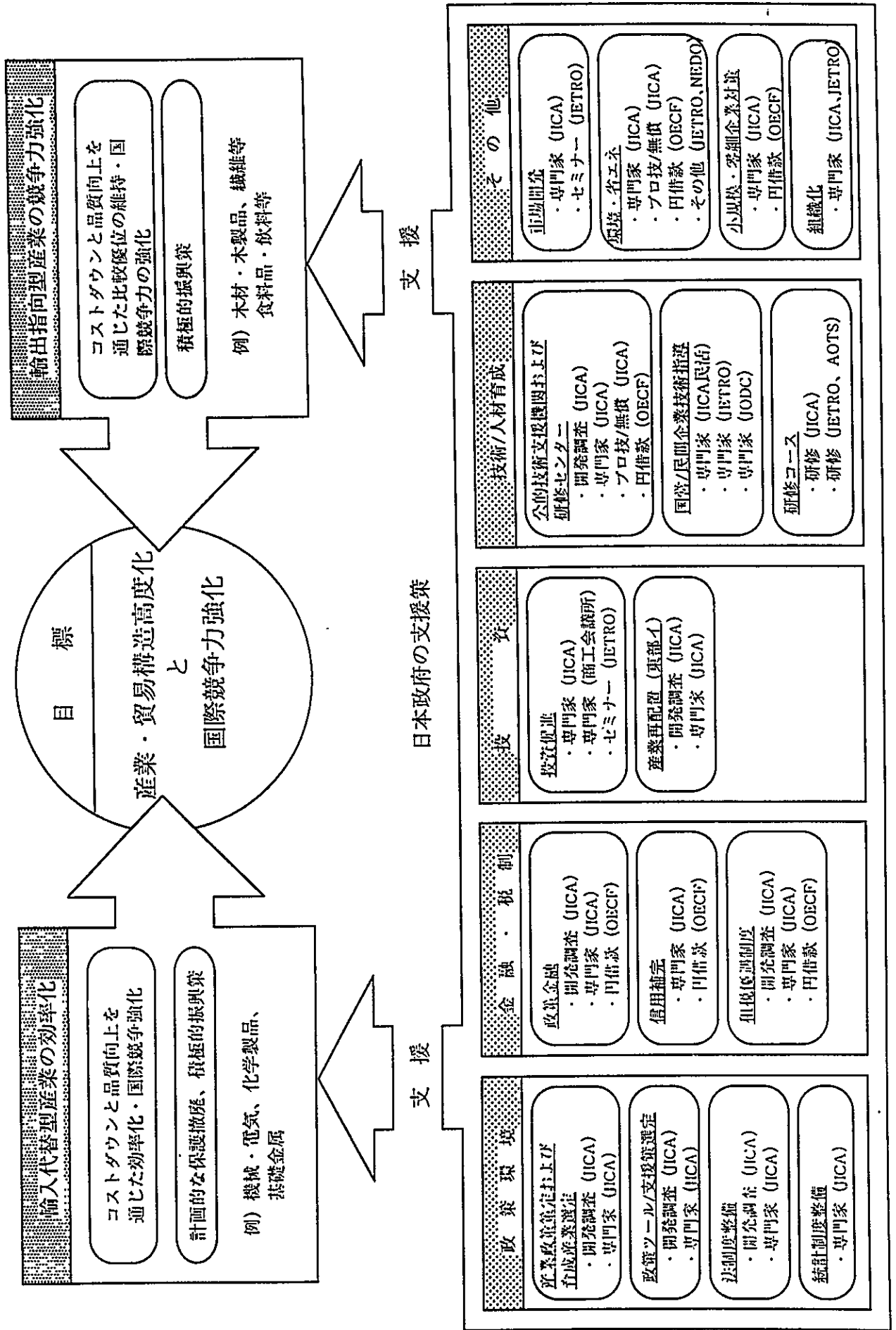
	Machinery (except Electrical)		Radio/TV/Home Electrical Appliances		Automobile	
	Rp. million*	%**	Rp. million*	%**	Rp. million*	%**
Manufacturing	3,227,488	85.27	529,118	69.06	1,992,616	63.71
Light Industry	9,152	37.10	11,588	1.82	18,586	0.95
3 Processed & Preserved Foods	0	0.00	0	0.00	0	0.00
4 Animal & Vegetable Oil	0	0.00	0	0.00	0	0.00
5 Other Foods, Beverages & Cigarettes	0	0.00	0	0.00	0	0.00
6 Yarn Spinning	3	0.00	319	0.00	4	0.00
7 Textile Weaving, Printing & Dyeing	6,092	38.20	39	0.00	3,853	0.00
8 Made-up Textile Goods (except Apparel)	1,963	54.41	6	0.00	186	87.63
9 Knitting	0	0.00	12	0.00	0	0.00
10 Wearing Apparel	57	0.00	0	0.00	0	0.00
11 Carpets, Rugs, Ropes & Others	312	0.00	22	0.00	3,540	0.00
12 Footwear & Leather Products	8	0.00	0	0.00	17	0.00
13 Sawmill, Plywood & Wood Products	277	0.00	1,096	7.03	10,676	0.00
14 Wooden Furniture & Fixtures	0	0.00	0	0.00	0	0.00
15 Pulp, Paper, Cardboard & Paper Products	395	0.00	9,916	1.35	296	4.39
16 Printing & Publishing	45	0.00	178	0.00	14	0.00
Heavy and Chemical Industry	3,218,336	85.41	517,530	70.57	1,974,030	64.30
17 Fertilizers & Pesticides	26	0.00	13	0.00	0	0.00
18 Basic Chemicals (except Fertilizers)	1,590	41.19	3,862	19.94	8,083	62.84
19 Other Chemicals	2,374	34.79	4,103	48.55	37,458	2.75
20 Oil Refinery, Other Oil & Coal Products	2,192	0.00	3,259	0.00	7,339	0.23
21 Tires, Tubes & Other Rubber Products	3,789	42.17	7,542	0.00	12,732	0.00
22 Plastic Products	3,093	1.39	13,823	34.45	4,908	5.28
23 Ceramic & Earthenware Products	0	0.00	0	0.00	0	0.00
24 Glass & Glassware Products	11	36.36	1,068	0.47	17,913	44.88
25 Structural Clay & Non-metallic Products	505	0.40	1,021	0.10	1,074	9.12
26 Cement & Limestone	0	0.00	0	0.00	0	0.00
27 Basic Iron & Steel	43,687	18.61	6,926	39.46	350,840	58.12
28 Non-ferrous Basic Metal	9,541	3.56	11,671	6.49	21,284	63.94
29 Fabricated Metal Products	14,571	21.17	8,645	11.09	90,910	10.05
30 Machinery & Apparatus (except Electrical)	3,099,255	87.33	10,941	0.00	127,454	0.00
31 Electrical Machinery & Apparatus	25,455	96.77	30,903	92.03	21,111	82.99
32 Radio, TV & Communication Equipment	317	15.46	277,380	78.99	2,232	0.90
33 Home Electrical Appliances	688	0.00	10,417	43.46	0	0.00
34 Battery & Other Electrical Apparatus	6,437	26.78	83,835	72.27	21,051	11.30
35 Ship & Its Repair	0	0.00	0	0.00	0	0.00
36 Train & Its Repair	0	0.00	0	0.00	0	0.00
37 Automobile & Motorcycle	1,949	0.00	0	0.00	1,232,144	80.47
38 Aircraft & Its Repair	0	0.00	0	0.00	0	0.00
39 Scientific & Optical Equipment	2,210	38.33	42,025	96.57	17,461	95.03
40 Other Manufacturing Industries	646	0.31	96	0.00	36	0.00
Total	3,477,987	79.16	742,717	49.25	2,241,234	57.09

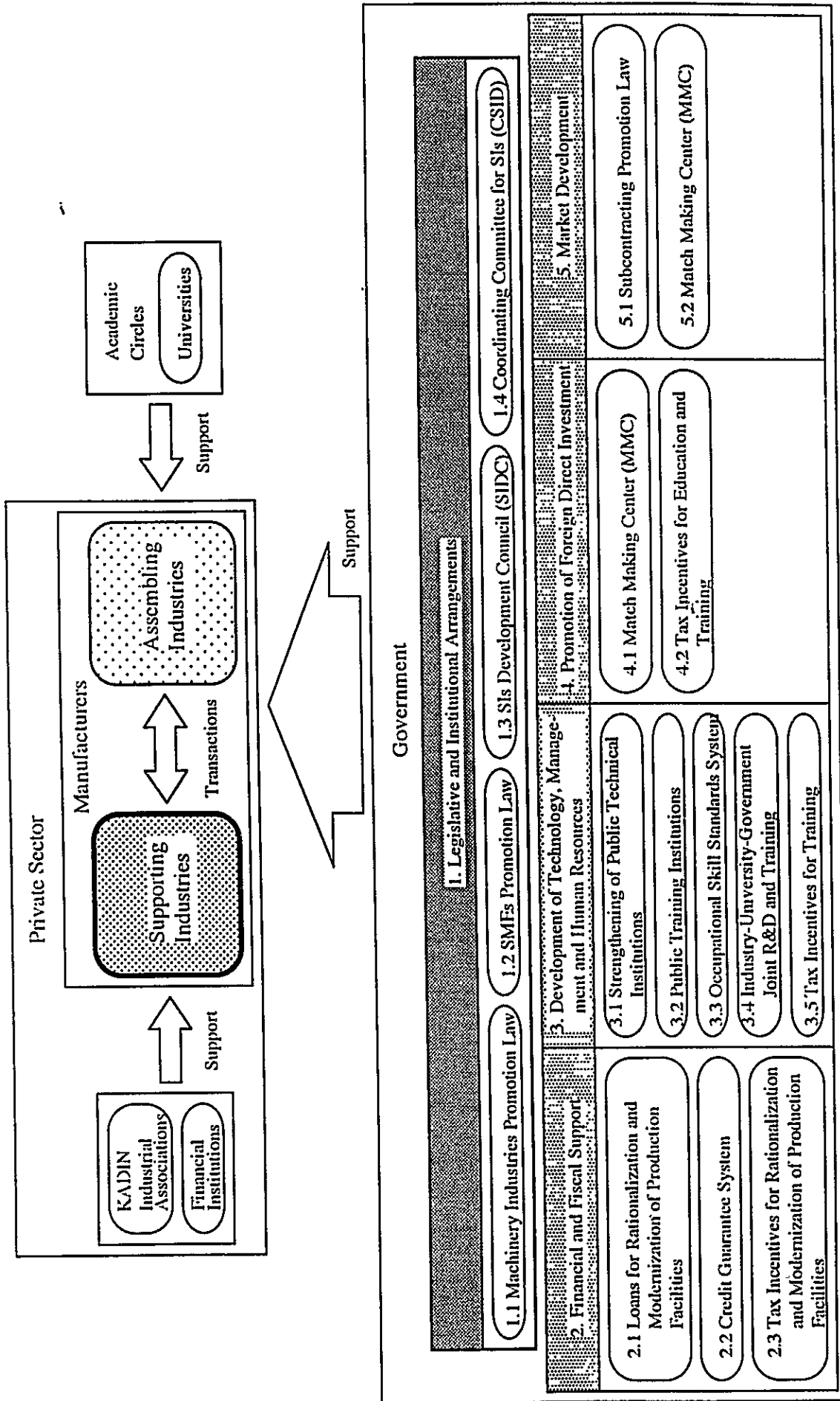
Notes: * This amount includes both domestic and imported inputs in intermediate products for the selected sectors.

** This ratio represents the share of imported inputs in intermediate goods for the selected sectors

出所: BPS (中央統計局), "The Indonesian Input-Output Table 1990" より計算。

資料6 インドネシア工業部門に対する協力のあり方(案) — CODEPアプローチを利用して —





出所：拙稿、「Supporting Industries Development in Indonesia」図(6-1より)。

資料8 インドネシア工業部門協力案件スケジュール表 (概略)

	1996年度			1997年度			1998年度			1999年度			2000年度			2001年度			備 考
	I	II	IV	I	II	IV	I	II	IV	I	II	IV	I	II	IV	I	II	IV	
(1) 将来ビジョンの設定																			・ 産業・貿易政策全般を担当する個別専門家(将来ビジョン設定)に関する日々の助言から開発調査の形成準備・監理・フォローアップも兼務 ・ 将来ビジョン設定支援のためにプロジェクト方式技術協力が利用可能であればより良い
① 個別専門家 (将来ビジョン助言)																			
② 個別専門家 (開発調査形成準備)																			
③ 個別専門家 (開発調査監理)																			
④ 開発調査 (将来ビジョン設定)																			
⑤ 個別専門家 (開発調査フォローアップ)																			
(2) 重点的産業・テーマの選定およびCODEPプログラムの組み立て・実施																			・ 産業・貿易政策全般を担当する個別専門家が重点的産業・テーマの選定、CODEPプログラムの組み立て、それら案件形成・監理も兼務 ・ 現在実施中の裾野産業開発調査および形成中の裾野産業プロジェクトもCODEP案件の要となろう
① 個別専門家 (産業・テーマ選定助言)																			
② 個別専門家 (CODEPプログラム組立・案件形成)																			
③ 個別専門家 (案件監理)																			
④ CODEPプログラム実施 (案件実施)																			

[資料 1] 非燃料鉱物資源(金属・非金属), 生産量の推移

鉱山 エネルギー省・鉱物資源局 秋山 伸一

	ボーキサイト	銅精鉱	砂鉄	ニッケルmatt	フェロニッケル		錫鉱石	金	銀
unit	ton ore	ton conc	ton conc	ton Ni+Co	ton Ingot	ton Ni	ton Sn	kg	ton
1974	1,290,054	212,620	372,771	-	-	-	25,709	265	6.47
1975	992,556	201,273	304,605	-	-	-	25,337	2,331	32.01
1976	940,269	223,301	292,334	-	16,887	3,608	23,435	355	3.38
1977	1,301,416	189,103	311,519	2,077	21,574	4,928	25,926	320	3.48
1978	1,007,746	180,933	233,341	5,729	19,734	4,418	27,410	2,029	25.67
1979	1,051,905	188,769	79,677	8,597	17,878	4,000	29,535	1,906	24.67
1980	1,249,123	186,087	62,914	20,302	18,314	4,422	32,527	1,820	21.80
1981	1,203,380	188,472	86,626	19,940	19,884	4,703	35,391	1,687	35.82
1982	700,247	223,704	144,493	13,744	21,501	5,010	33,806	2,235	35.26
1983	777,869	205,015	124,903	18,289	20,708	4,855	26,536	2,385	35.18
1984	1,003,087	190,349	82,967	22,814	22,727	4,827	23,070	2,516	38.58
1985	830,471	233,399	130,930	24,946	23,789	4,802	21,614	2,775	38.33
1986	649,881	251,229	153,271	27,975	22,554	4,518	24,498	3,294	55.28
1987	635,309	258,836	193,986	26,198	8,354	3,061	26,209	3,913	63.27
1988	517,891	293,711	202,748	28,458	26,852	4,905	30,590	6,467	61.57
1989	862,313	324,642	142,654	29,424	26,058	4,964	31,263	6,843	72.45
1990	1,205,697	437,307	145,401	27,464	26,089	5,005	30,200	11,130	66.02
1991	1,406,127	656,520	173,242	37,099	25,962	5,318	30,061	16,904	75.89
1992	803,507	906,657	287,821	40,283	24,653	5,506	29,389	37,909	98.58
1993	1,320,418	928,189	341,335	36,987	23,801	5,266	28,586	41,919	88.77
1994	1,342,400	1,065,488	334,895	45,989	26,231	5,745	30,610	44,843	105.96

ton	ベントナイト	ドロマイト	長石	花崗岩	カオリン	大理石	燐鉱石	石英砂	硫黄
1974	-	-	-	-	25,972	730	5,563	62,688	2,350
1975	-	-	-	635,347	30,528	1,071	7,902	69,421	3,944
1976	-	-	-	804,308	29,323	1,401	7,465	165,219	3,483
1977	-	-	-	722,228	38,006	1,902	3,599	221,441	1,637
1978	-	-	-	495,336	37,800	1,809	6,071	307,480	204
1979	-	-	-	678,201	60,760	1,362	5,323	127,082	180
1980	7,620	-	12,226	925,974	85,463	1,371	1,191	260,075	197
1981	4,173	-	17,839	1,810,916	82,249	1,557	7,846	155,730	951
1982	7,598	-	14,038	2,130,430	85,088	1,564	5,032	977,289	1,144
1983	10,006	-	11,939	2,405,112	85,752	1,316	5,573	372,216	2,769
1984	12,505	3,558	14,316	1,583,441	111,954	870	1,917	541,807	4,999
1985	8,311	1,500	24,496	1,420,836	106,877	524	4,376	682,057	3,868
1986	10,004	68,988	17,995	1,421,879	132,240	191	9,918	762,602	3,651
1987	10,861	38,492	18,715	1,180,727	122,046	305	5,198	811,267	3,938
1988	13,562	70,043	19,839	1,122,078	147,109	6,559	11,789	432,580	4,321
1989	18,765	68,731	23,292	1,654,722	169,999	7,764	13,192	310,996	3,939
1990	15,819	83,085	36,180	2,073,228	169,683	5,956	6,771	375,276	3,628
1991	31,244	3,372	23,656	2,990,016	210,561	378	14,425	125,004	3,261
1992	17,835	11,413	16,662	2,907,270	107,686	1,013	8,120	269,766	3,060
1993	14,084	5,063	257,027	2,684,525	106,381	118,719	745	850,831	4,758
1994	20,854	1,540	10,020	3,072,396	66,154	500	240,320	139,429	2,223

出典: 鉱山エネルギー省年報(各年)

[資料 2]

鉱物資源開発における実験室作業の役割と、インドネシアにおけるその現状・課題

鉱山エネルギー省 鉱物資源局 日時 政司

(1) 資源開発における実験室作業の役割

鉱物資源の探査から開発に至るプロセスには、三つのステップがある。すなわち、地質学的・地球科学的な情報に基づいて、どの区域が探査対象として資金を投ずる価値があるかを検討する第一段階、選定された有望区域において有用な元素を含む鉱物が何処にあるかを実際の調査によって探っていく第二段階、並びに発見された鉱床が採掘され、有用元素が抽出されるに至る工程の採算性を各種テスト等によって確認する第三段階の三つである。

第一段階では、地形・地質・岩石・火山・重力・地磁気・断層・裂か (Fissure) など様々な地下情報をもとに、地質学的にどのような岩石がどう分布しており、地下構造がどのようになっているかを明らかにすることによって、鉱床賦存のポテンシャルを技術的に評価する。

第二段階では、鉱床の成因についての知識を背景に、過去のマグマ活動の推定等によってどの岩石に関係して鉱床が存在するかを解明して新鉱床発見に繋げる。

第三段階では、鉱床の深さ・規模・サイズ・形・構成鉱物・有用元素の品位と総含有量などを明確にし、採掘法、抽出法や生産物価格などとの対応において生産コストと利潤を検討する経済評価がおこなわれる。

これらの調査研究やテストの実施にあたっては、厳密な分析や鑑定が重要な役割をはたしている。

第一段階の基礎情報整備のステップでは、岩石や鉱物の同定をおこなうための鉱物分析や元素分析が不可欠であり、第二段階の鉱床調査においては、岩石の変質や鉱化作用の有無、特定箇所における有用元素の含有量などに関する情報をもつことが必須条件なので、そのために多数の採取試料の分析・同定がおこなわれる。

また、第三段階の経済評価のステップでは、最終産物に至るあらゆるプロセスにおいて有用元素の採取率や微量元素の挙動、有害元素の存在、用いられる試薬や水質、大気汚染などを背景とする環境への影響などをチェックせねばならない。

いわば実験室作業が全てのステップにおける技術的、経済的な検討の基礎となる情報を提供していると言えるのである。

したがって資源開発のための実験室は、通常、元素分析をおこなう部門、鉱物同定をおこなう部門、並びにそれらの試料を調整する部門を有している。

元素分析のためには、原子吸光分析が最も一般的に用いられるが、元素の存在度や種類によってその他の比色分析や化学分析、発光分析などがおこなわれる。

鉱物鑑定のためには、まず顕微鏡が多用されるが、場合に応じて X線回折、蛍光X線分析、示差熱分析などもおこなわれる。

したがって資源開発のための実験室には、これらの多様な目的に合った機器類が具備されていることが条件となる。

(2) インドネシア鉱山エネルギー省・鉱物資源局における実験室作業の現状

インドネシアにおいては、上記の第一段階は地質鉱物資源総局の地質開発センター（GRDC）が、第二段階は同総局・鉱物資源局（DMR）が、そして第三段階は鉱山総局（特に鉱物技術研究開発センター：MTDC）がそれぞれ担当している。

このうち、資源探査を分掌している鉱物資源局の設備の現状を見たものが下表である。

これらの機器を扱って、実際の分析・同定を実施するための技術者は実験室長以下46名おり、そのうち実験室作業の計画を立案できる高級技術者は約6名である。

通常の活動としては、資源探査技術者が現地野外地質調査によって採取してきた岩石、鉱石試料を当実験室において分析・同定している。

鉱山エネルギー省・鉱物資源局の実験室主要設備の概要一覧表

	機器の種類	製造元	形式	製造年代	保有台数	現状	当該機器の効用
元素分析	原子吸光分析装置	Variant	SP-40	1987	1	稼働中	Auの微量分析に有効
	原子吸光分析装置	Unicam	PU-900	1987	3	稼働中	レア・メタル、重
		Variant	KA-575	1987	1	稼働中	金属の分析に有効
	原子吸光分析装置	Perkin他		1987	3	破損・放置	
	高周波プラズマ発光分析装置	Jobin -Yvon	JY-38S	1994	1	稼働中	特にレア・アースの分析に有効
	比色分析装置	Bausch & Lomb 他	SPECTRO- NIC 70 他	1987	2	稼働中	Mo, W, Sn等に有効
	蛍光分析装置	Kipp & Zoneu	JENWAY PFP 7 他	1987	2	稼働中	Na, K 等の分析に有効
鉱物同定	X線回折装置	Philips		1978	1	稼働中	鉱物の形態
	蛍光X線分析装置	Philips		1978	1	破損・放置	鉱物の同定
	蛍光X線分析装置	Shimazu		1989	1	稼働中	鉱物の同定
	顕微鏡装置	Nikon, Bouhler		1960 ~1970	8	稼働中	鉱物の形態
試料調整	破砕機、粉碎機、磁選機、分級装置、岩石カッター、乾燥機、顕微鏡用研磨片・薄片作成装置、その他の地質試料調整機器。これらは製作年代が60~70年代とかなり古い、手入れにより稼働中である。						
その他 (Peat & Coal)	炭質分析装置	Leco	MAC-400	1987	1	稼働中	水分、灰分、固定炭素の測定
		Carbolite		1987	2	稼働中	
	組成分析装置	Leco	CHN-600	1987	1	稼働中	C, H, N, O, P, S の分析
		Leco	SC-300	1987	1	稼働中	C, H, N, O, P, S の分析
	熱量計	Leco	AC-400	1987	3	稼働中	発熱量の測定

(3) 鉱物資源局における実験室部門のもつ課題

インドネシア鉱物資源局では、機器分析では表にみられる通り装置として原子吸光分析装置、高周波プラズマ発光分光分析装置（ICP）、X線回折装置、蛍光X線分析装置などを保有している。これに加えて化学分析部門があり、補完的な役割を果たしている。

しかしながら最も基本的な問題として、これらの機器類はICP以外はかなり年式が古い。メンテナンスも、当実験室自身で出来る態勢にあることが非常に望ましいことであるが、実際にはこれが円滑に行われていないため、小さな故障が生じても機器を使用できないことになる場合が多い。機器をいつの場合にも正常な状態で使用するためには、年に1~2度のメーカーよる定期点検が望ましいのであるが、費用その他の事情からこれも実施されていない。

当実験室の持っている問題を列挙すると、次の通りである。

1. 予算上仕方なく、古くなった装置でも更新せずそのまま使用している。
2. 保有装置が不備な状態で用いられているため、精度に問題の出る場合がある。
例えば比色分析においては、比色のために比色計が必要であるにも拘わらず、目視でおこなわれており、十分な精度が確保されていない等の問題がある。
3. 新規のものは別として、機器の取扱いについては特に問題はないが、機器分析と化学分析を合わせたオールマイティーな技術者はまだ育っていない。
4. PPMやPPBオーダーの微量のものを分析する場合でも、周辺の分析環境の善し悪しに殆ど気が配られていない。
5. 新規の分析方法の開発は、殆どなされていない。
6. 日々の作業密度が薄い。

このように様々な観点から総合的な技術力の不足は否めない。特に4.は深刻であり、分析上根本的な周囲からの試料の汚染の解消に目が向くような、環境改善への意識の高揚をはかる必要がある。こうした問題については人材の育成上、他の分析機関を見学するだけでもかなりの効果があるであろう。

インドネシアが国家政策として今後の資源開発の柱としているレア・アースについては、個別専門家の派遣による探査計画とレア・アース分析に関する技術移転を実施する一方、単独器材供与制度による発光分光分析装置（ICP）の供与をおこなった。

しかし、分析装置を十分に活用するための技術が不足していることから、現在も専門家派遣によりそのための技術移転を実施中である。

[資料 3] PLNの民営化及び民間資金活用の状況

鉱山エネルギー省 電力開発計画局 黒谷 進 二
協同組合小企業省 工業・電化局 斎藤 芳 敏

1. 民営化の背景

- ・ 旺盛な' 電力需要の伸び (年約17%)
- ・ 借款から民間資金の導入へ (債務額の膨張防止)

2. 民間資金活用の動き

- ・ 民間電気事業、BOO (Built, Operate, Own)
パイトン石炭火力 (60万kw×2、三井及び米国GE社)、タンジュンジャティ石炭火力 (60万kw×2、住友及び香港Hopewell) 等のBOO事業許可
原子力についてもBOOでの検討がなされている。
- ・ PLNの民営化 (株式公開予定)

3. PLN民営化の動き

- ・ 94年3月 公社から国营会社に変更、94年8月、PT. PLN (PERESERO) インドネシア電力会社に名称変更
- ・ 95年秋 西ジャワ発電会社と東ジャワ発電会社 (PLNは持ち株会社) の設立調印、96年事業開始
これに引き続き、株式公開の予定であり、英国ナショナルパワー、EDF等海外電力会社の出資を見込む。
- ・ 96年 トレーニングセンターを分離小会社化 (PLN、独立電気事業者職員のトレーニング予定)

将来的には、発電、送電、配電、メンテナンス会社等にPLNの事業は分割される模様。

資料 7

地 域 開 発

セクター別中期開発・協力案件素案とりまとめ
タスクフォース・No.13 地域開発グループ

1995/96年度・報告書

目 次

1.	背 景	1
2.	地域開発に潜在する問題点	2
2.1	用語の定義統一	2
2.2	関係省庁の多様性	2
2.3	地域開発の発想、計画 (V/P, F/s)、実施	2
2.4	イ国の貧困の実態	3
3.	地域開発・タスクフォースの手法	3
3.1	地域開発の定義	3
3.2	地域開発の計画と実施の関係	4
3.3	地域開発計画の対象分野 (モデル)	4
3.4	各州の開発ポテンシャル	5
4.	タスクフォースの作業方針	5
4.1	一 般	5
4.2	1995年度の作業内容	6
5.	新しい地域開発の理念と手法 (東部地域開発政策を例として)	10
5.1	日本における地域開発の動向	10
5.2	東部地域開発制作の始動	15
6.	地域開発と各省庁の政策の相互性	
6.1	地方自治体を中心とした都市開発の現状と課題	25
6.2	地方都市における住宅需要実態調査	36
6.3	観光開発事業	59
6.4	村落開発事業概要	62
6.5	移住地開発事業	81
7.	結論と勧告	88

1. 背 景

2. 地域開発に潜在する問題点

3. 地域開発・タスクフォースの手法

4. タスクフォースの作業方針

第 1 問 各問の解答を別紙に記入しなさい。

第 2 問 各問の解答を別紙に記入しなさい。

第 3 問 各問の解答を別紙に記入しなさい。

セクター別中期開発・協力案件案とりまとめ
タスクフォース・No.13 地域開発グループ

1995/96 年度・報告書

1. 背景

1995年 6月、JICAジャカルタ事務所は、セクター別の中期開発協力案件（案案）の取りまとめを決め、13グループのタスクフォースを組織した。このペーパーは、No.13 地域開発グループの年度報告書である。

インドネシア政府は、周知の通り1969年から始めた5次にわたる5か年開発計画を機軸とする「第1次長期国家開発25か年計画」を1994年に完了し、引き続き「第2次25か年計画」をスタートさせた。

イ国の第1次25か年計画は、地域紛争や政治破綻を抱えた幾つかの国を除いて、大方の国々が世界的経済発展の好況に乗った時期に一致していたとはいえ、自分達の予想さえも超えた成果を上げた25年であったと言えるだろう。その成果は、日本を始め関係する諸国も認めるところであり、イ政府関係者が自賛するのも無理からぬところである。それはこの25年間にGNPが70ドルから730ドルに10倍以上に伸びたことに象徴されている。

しかしその後の世界的長期不況の中で、第2次では相当に注意深く開発を進めなければ、2勝0敗よりはむしろ挫折の危険性の方がかなり高いと見なければならない。何ごとも、小さな母数を伸ばすのは容易だが、母数が大きくなれば伸ばすのは困難を伴う。イ政府は第2次25か年に経済的離陸を果たすため、GNPを730ドルから3倍増（2,200ドル/中進国）する計画だが、これは第1次の70ドルからの10倍増より遥かに困難である。

元々この途上国でも同じであるが、途上国が途上国から抜け出すためには、2つの政策すなわち“国外から先進性を導入すること”と同時に“国内から後進性を除去すること”を、パラレルに進めなければならないのである。先進性の導入を急ぐあまりバランスを崩し、結果としてほとんど経済成長せずに負債のみが残ったという例も世界中に数多い。

マクロ経済的に見れば、イ国の第1次はうまく行った少ない例の1つではあるだろう。しかし国にも個人にも“表の顔と裏の顔”があるのが普通である。イ国の表の顔は、ジャカルタのステイルマン・タムリン通りに代表される近代化であり、年率7%を維持する経済成長であろう。裏の顔は、融和統一の難しい多部族多文化の問題であり、8千万人に達すると見られる都市部の定職のない貧困層、農村部の土地のない貧農層の存在である。

裏の顔は、貧困そのものよりも、格差の増大に対する不満が昂じて社会不安や暴動へ動き出す危険性を持つ。大多数の住民が貧困であった時代は“貧困の共有(shared poverty)”によって支え合ったジャワの農村文化も、経済発展の恩恵が一部の都市に偏在する現在、むしろ崩壊を始めており“危険の要素”の累積となって潜在化していると思われる。

表と裏の均衡と整合性を取るためには、広域に亘る経済的、社会的、政治的な検討を経た開発計画が必要である。

この時に JICA がタスクフォースを開始し、“地域開発”を1セクターとしたことは、時機を得た企画であり、近い将来インドネシア政府に対する的確な協力を行うための重要な指針となると期待される。

2. 地域開発に潜在する問題点

2.1 用語の定義統一

開発行為が、少ない件数で各省庁別に実行されていた時代は、さして大きな問題はなかったと推定されるが、Repelita VI では、多数の省庁が共同で大規模な地域開発を行う計画が増えてきており、国内外の組織からの批判や混乱を避けるためにも、用語そのものを定義統一しておく必要が大きくなっている。

★総合開発：農業の総合？、産業の総合？ ★地域開発：州単位？ ★環境保全：
★sustainable～： ★integrated～： ★master-plan：
★外島、外領： ★西部州、東部州：

2.2 関係省庁の多様性

〔例〕 移住事業は、効率を高めるため1984年新設された移住省によって計画、実施される。それ以前は関係する約10省庁に移住部局があり、共同事業として実施されていた。現在の大規模地域開発事業、例えば「中央カリマンタン州・100万ヘクタール水田開発事業」も、BAPPENAS、公共事業省、農業省、移住省、BAPPEDA 等が共同で行うことになっている。ただし、開発の主体は民間企業となる。

イ政府の省庁組織は、日本政府よりもさらに縦割り方式である。しかし一足先に多省庁による共同事業に踏み出だしている。これからは、BAPPENAS、州知事、多省庁共同、のような所管の事業方式が増えると考えられる。

例えば「100万ha水田開発」のようなプロジェクトについて、イ側から協力要請があった場合、JICAの縦割り組織はスムーズに対応できるのだろうか。これに対応する方法を検討しておく必要がある。

2.3 地域開発の発想、計画 (M/P, F/s)、実施

各省が行う個々の単体プロジェクトは、理念も計画手法も実施方式も既に規格化されており、原則的にはさほどの問題も起こらないと考えられるが、イ国では従来あまり行われなかった“地域開発プロジェクト”では、新たに多くの問題が起こることが予想される。各州BAPPEDA では、毎年度、州総合開発計画を作成しBAPPENASに提出するが、担当者が自嘲気味に“good planning but not implementation”と言う如くに、各省KANWILからの計

画を羅列した州計画よりも、KANWILから本省経由の各省プロジェクトが今後も優先するであろう。しかしそれが、必ずしもイ国の為になるとはいえない。だから中期開発タスクフォースが始められたとも言えるだろう。今後の「地域総合開発計画」の作成とその有効活用の適切な指導協力が望まれるところである。

2.4 イ国の貧困の実態

イ政府の発表では、貧困人口は1970年度には全人口の 59%、70百万人であったが、1993年度には 14%、27百万人にドラスティックに激減されたと言われる。貧困層の減少は喜ばしいことであるが、統計数字ばかりに喜んでいられない一面もある。貧困の基準、労働の基準の取り方によって数字が大きく動くことがあるからである。

貧困の基準は、各地域の生活条件によって決められる。1993年の1人1か月当りの平均値は、☆ジャカルタ Rp. 39,500、☆都市部 Rp. 27,905、☆農村部 Rp. 18,244、であった。これは1人1日当り Rp. 600 - Rp. 1,300に過ぎない。この数値は最低生存のためのギリギリのものである。この上に紙一重の差の“並の貧困層”があり、その数は全人口の 40%以上に及ぶと見られる。

労働の基準として最低賃金は、州毎に単身若年労働者の1日当り最低生存基準によって決められる。例えば、ジャカルタ Rp. 3,000、ジョクジャカルタ Rp. 1,600、イリアンジャヤ Rp. 3,500 というように決められている。問題は最低賃金が順守される保証がないこと、対象となる組織労働者率が 30.9%と極めて低いことである。

イ国では、経済成長の恩恵を直接享受する層は限られており、したがって都市部では定職を持たない低所得層やスラム居住者、農村部では土地なし農民、零細農・漁民、森林不法居住者、失業者が圧倒的多数に上るとみられる。

3. 地域開発・タスクフォースの手法

3.1 地域開発の定義

「地域開発」という単語は、政策立案や国際協力の現場で多用されるが、その経済/技術用語としての定義は明らかでない。「開発」の対象が経済的事象の場合、社会的事象の場合、また個別事業を指す場合、総合事業を指す場合等があり多岐に亘る。面的に見ても、未開地の新規開発から、都市再開発まで多様であるし、農業開発とか観光開発のようにセクターを対象にするケースがある。さらに人材開発や先端技術開発のようにやや抽象的に使用されることもある。

同様に「地域」とか地方とかの単語も形容詞的に使用され、大都市と対比した場合に、ある広がりをもったより遠隔地、より田舎、より農村を指しているように考えられる。しかし、時には相対的な感覚で、東京地域とか大阪地方のように大都市にも使用される。

このように、一般に曖昧かつ便利に活用されている用語であることを承知の上で、本タスクフォースにおいては、イ国における『地域開発』とは「州単位の規模で、既存の育成と新規導入によって各産業部門を振興し、その地方の経済、社会、文化の発展を総合的に計画すること」と定義するものとする。

3.2 地域開発の計画と実施の関係

日本などでは、既にある程度の開発の進んだ地域を、さらに整備近代化する再開発計画が多い。第4次全国総合開発計画（4全総、1987-2000）、首都改造計画等が、代表例である。これらの主流は、一極集中から多極分散で、全国的な地域均衡をとる地方振興を主眼としている。しかし、先進国では一般に国家機関の移転程度が限界で、最も基本となる人口の移動は個人の自由意思に任せる。したがって地方にある程度のインフラや施設の増設はあっても、地域（都市部と農村部）による人口の過密過疎は改善されないことが多い。理由は歴然としている。1990年頃までの高度成長優先の経済政策の中で構築された、スケールメリット重視の産業施設配置が、そこに雇用機会の大部分を集中させた結果である。同時に就労希望人口のほぼ100%を収容出来る産業構造を持つことである。インドネシア等途上国の場合を考察すると、都市部と農村部の過密過疎の現象は、見た目は類似しているが、内容は全く異なることが多い。インドネシアの場合、ジャワの過密と外島の過疎が強調されるが、背景はまるで異質である。確かに人口のおよそ60%はジャワに集中しているが、そこには雇用機会が全く不足しており、40%を超える不安定な就労希望者が溢れている点である。しかもそれを収容するに足るだけの、都市型産業の配置の見込みは全く立たない現状である。

したがってインドネシアの産業政策としては、国の経済力を高めGNPを引き上げること、国土の均衡ある開発を進めること（ジャワの過密と外島の過疎対策）、さらに不安定な貧困層に就労機会を与えることが優先するもので、そのためには土地と自然資源の豊富な外島を開発し、人口移動を誘導することが重要である。ここにインドネシアにおける「地域開発」の重要性がみられるのである。しかも外島の地域開発は未開地からの処女開発であるケースが多いのが先進国の再開発と異なる点で、斬新な計画を描ける自由度もあるが同時に長期的に禍根を残さない綿密な計画を行う必要がある。

「地域総合開発計画」は、したがって可能な限り広範な各種産業を網羅する形で検討し計画することが望ましい。また従来このような国家的大規模な計画は、中央政府主導で進められる傾向にあるが、今後は地方自治体主導で地域に融合調和させることが望ましい。しかし、その実施は莫大な事業費を要することになり短期間に完成することは不可能である。したがって、その実施は財政予算を勘案し、セクター別のプライオリティーに基づいて順次行われるべきであろう。

3.3 地域開発計画の対象分野（モデル）

「地域総合開発計画」は、可能な限り広範な各種産業を網羅する形で検討し計画することが望ましい。次の各分野が検討対象となるであろう。

(1) 長期計画の分析

(2) 部門別開発計画

(2.1) 社会開発計画 : 人口、コミュニティー配置、地域用途指定、…

(2.2) 産業別開発計画 : 工業、農業、商業、金融、観光、…

(2.3) インフラ開発計画 : コミュニティー、道路、港湾、空港、…

(2.4) 跡地整備計画 : 環境保全、ローカル文化、跡地整備、都市部の総合整備

(2.5) 総合開発計画図

もちろんイ国にも従来“地域開発”の手法はあったが、それは一般に“セクター内の中規模マスタープラン”の色彩の濃いものであったと思われる。それ故に、JICAの中期開発タスクフォースが言う“地域開発”は、従来の手法と異なる新しい内容を構想しているはずである。したがって、JICAとしては“新構想の地域開発の実践”の意義と手法を提示しなければならないことになる。

3.4 各州の開発ポテンシャル

インドネシア27州について、それぞれの開発ポテンシャルを検討すると以下のとおりである。この方法は、ポテンシャルの指標として、(1) 貧困解消を目標に GDP/Capita、(2) 州の重み付き単位面積当り生産額 $\alpha \{1/(GDP/km^2)\}$ 、に着目してまとめたもので、Development Potential in Each Province として対数グラフに示した。

この図によると、開発の目標を主として個人所得の向上とするなら、ランボン、西/東ヌサテンガラ、東チモール、北/中/南東スラベシ、の7州がトップグループとなる。また開発の目標を主として国土開発の均衡とするなら、西/中/東カリマンタン、中スラベシ、マルク、イリアンジャヤの6州がトップグループとなる。

ただしこれは、現在のGDPに着目した所得向上と国土開発を指標としたものである。したがって開発計画策定の緊急度の1つの目安となるが、実際には長期的経済安定、社会文化生活の安定、政治、国防等の要素も加味されるべきであろう。将来の検討課題である。

4. タスクフォースの作業方針

4.1 一 般

地域開発を上記のごとく定義した上で、先進各国の過去の施策を考察すると、都市であれ農村であれ地域を総合計画的に開発した例は殆ど見当たらない。よく言われるように開発はセクト毎に単独ばらばらに行われ、都市ではガス管はガス管、上水は上水、電気は電気、下水は下水、地下鉄は地下鉄と言うように、それぞれ道路を何回でも掘り起こして実施さ

れてきた。しかし先進国の行政、経済、技術の発展過程を考えると止むを得ない面もある。縦割り行政と言った欠点ばかりでなく、財政や技術の発展の時間的ずれ、社会的ニーズの推定の困難性などもあったからである。

ただし、これから始まる途上国の開発においては、先進国の善し悪し両面のサンプルがあるのであるから、誤りや無駄を繰り返す愚は避けなければならない。それが協力機関の指導の重要性でもあろう。

4.2 1995年度の作業内容

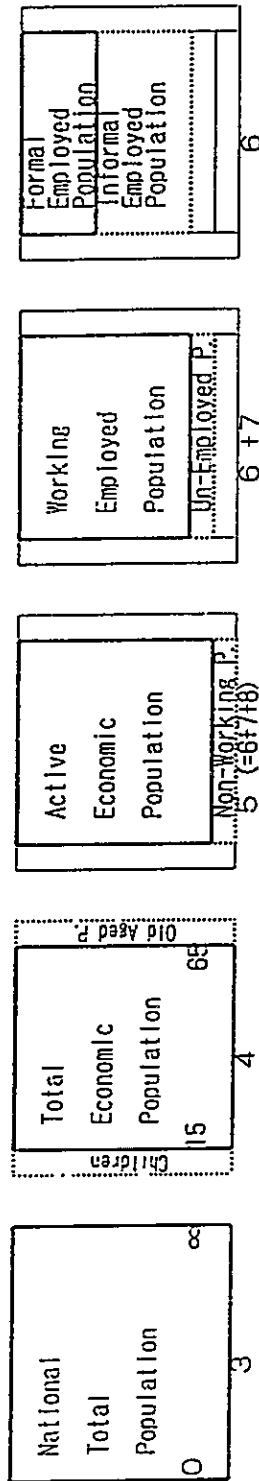
地域総合開発計画の手法は、上に列挙したような理念に基づいて行われるべきものと考えられる。しかし今年度の「タスクフォース・No.13 地域開発グループ」は、限られた部門の専門家で構成されており、特に公共事業部門、商業部門、工業部門等の専門家が参加していないので、総合計画に関する作業は行わず、次年度以降のグループに期待するものとする。

今年度の作業は、グループ参加の専門家の所属省庁の中期計画の検討、紹介を中心にまとめるものとする。

タスクフォースNo.13 地域開発グループ関係者

佐久間弘行	内務省
高島 伸哉	内務省
望月 由三	移住省
滝本 勝	国家開発企画省
田原 雅夫	土地庁
沖村 恒雄	住宅大臣府
松田 雪晴	住宅大臣府
大橋 泰二	観光郵電省
成沢 義親	観光郵電省
曾我部公一	観光郵電省
清水 健二	国家開発企画省
青山 透	国家開発企画省
松井 和久	国家開発企画省

Analysis of Active Economic Population in Some Countries



Name of Country	Statistical Year	GDP / Capita (\$, 1993)	Total Population (000 psn)	Total Economic P. (000 psn)	(1/3) %	Active Economic Population			Un-Employ (8/5) %	(7/5) %	(8/5) %	(6/3) %			
						Total (5/3) %	Formal Employ (6) %	Informal Employ (7) %							
[ASEAN Countries]															
R. Singapore	(1992)	19,310	2,818	15<	2,480	88.0	1,620	57.5	1,363	213	43	84.1	13.1	2.7	48.5
Brunei Daruss	(1981)	-	270	15<	119	44.1	71	26.3	63	5	3	88.7	7.0	4.2	23.3
Malaysia	(1988)	3,160	19,250	15<	9,970	51.8	6,176	32.1	3,821	2,355	-	61.9	38.1	0	19.8
K. Thailand	(1990)	2,040	57,760	13<	40,082	69.4	31,553	55.0	8,775	22,068	710	27.8	69.9*	2.3	15.2
R. Philippines	(1992)	830	65,650	10<	47,898	73.0	26,938	41.0	10,605	13,313	2,263	39.4	49.4	8.4	16.2
R. Indonesia	(1993)	730	191,170	10<	143,792	75.2	81,416	42.0	25,188	54,012	2,246	30.9	66.3*	2.8	13.2
[Some of Others for Reference]															
Japan	(1993)	31,450	124,324	15<	103,700	83.4	66,150	53.2	52,020	12,470	1,660	78.6	18.9	2.5	41.8
U. S. America	(1992)	24,750	255,020	16<	199,119	78.1	128,540	50.4	116,990	10,501	989	99.0	0.3	0.7	45.9
Portuguese R.	(1992)	7,890	9,860	14<	8,006	81.2	4,737	48.0	3,528	1,167	42	97.4	1.7	0.9	35.8
R. Korea	(1992)	7,670	43,663	15<	31,851	72.9	19,385	44.4	11,504	7,417	464	87.4	10.2	2.4	26.3
P. R. China	(1982)	490	1,187,997	15<	666,662	56.1	524,907	44.2	4,781	-	-	9.4	89.5*	1.1	4.0
P. R. Bangladesh	(1989)	220	119,288	10<	70,808	59.4	50,744	42.5	4,781	45,394	569	9.4	89.5*	1.1	4.0

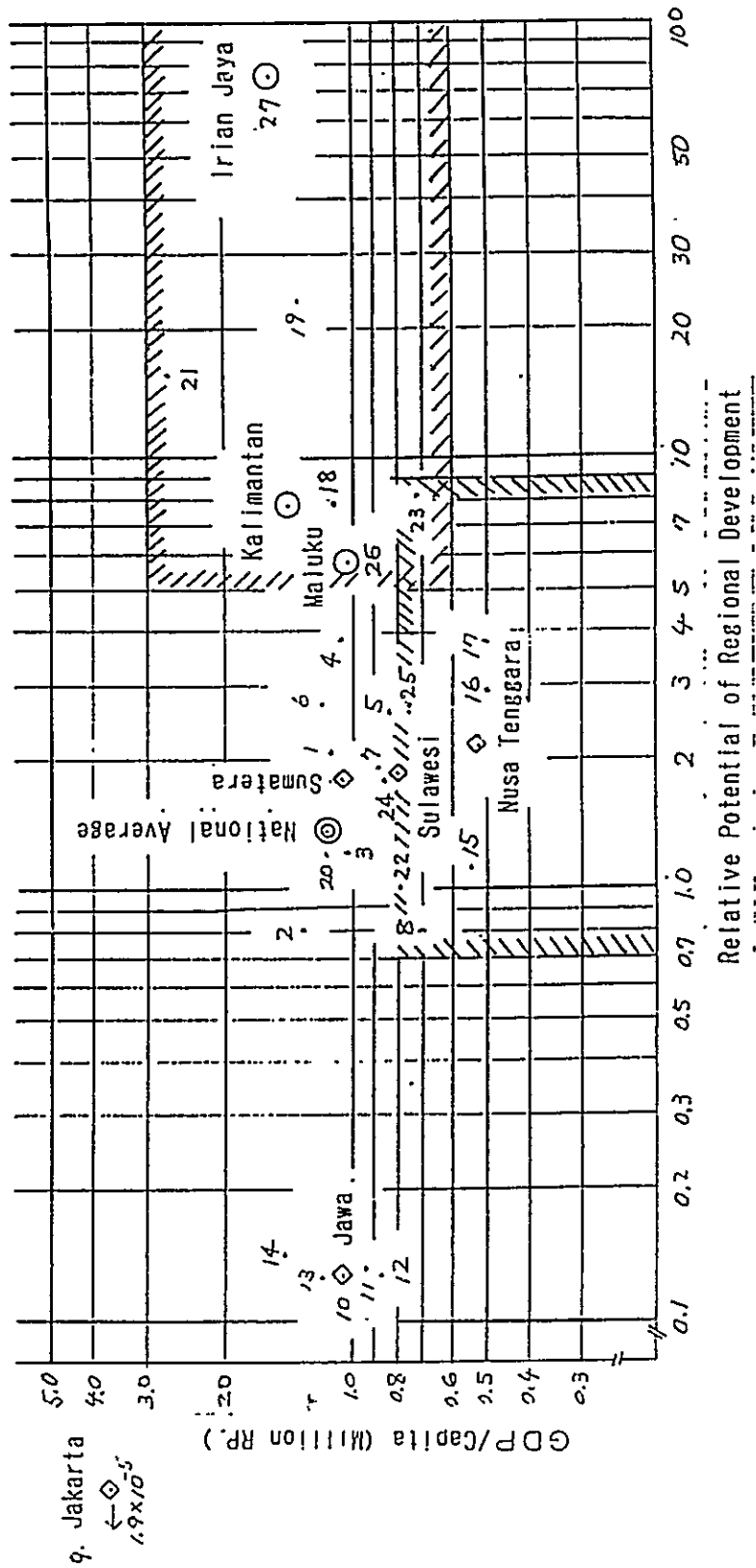
Development Potential in Each Province

Province	Area (km ²)	Popu- lation (000 Psn)	Populat. Density (P/km ²)	GDP Non Oil (Rp. Bill)	GDP/ Unit Area (Rp. mil/km ²)	GDP/ Capita (Rp. mill)	Develo- Potential (No Dimensi)
1. D. I. Aceh	55,392	3,603	65	3,985	71.94	1.12	0.021
2. Sumatera Uta.	70,787	10,642	150	13,827	195.33	1.31	0.008
3. Sumatera Bar.	49,778	4,139	83	4,276	85.90	1.04	0.012
4. Riau	94,561	3,543	37	3,770	39.87	1.07	0.038
5. Jambi	44,800	2,166	48	1,737	38.77	0.82	0.026
6. Sumatera Sel.	103,688	6,698	65	7,611	73.40	1.19	0.027
7. Bengkulu	21,168	1,275	60	1,101	52.01	0.87	0.019
8. Lampung	33,307	6,299	189	4,351	130.63	0.70 ©	0.008
Sumatera Ave.	473,481	38,366	81	40,658	85.87	1.06	0.0175
9. D. K. I. Jakarta	590	8,614	14,600	30,924	52,413.56	3.62	1.9x10 ⁻⁵
10. Jawa Barat	46,300	37,026	800	37,772	315.81	1.03	0.00123
11. Jawa Tengah	34,206	29,049	849	26,810	783.78	0.93	0.00128
12. DI. Yogyakarta	3,169	2,918	921	2,501	789.21	0.86	0.00127
13. Jawa Timur	47,921	33,112	691	38,538	204.20	1.16	0.00124
14. Bali	5,561	2,832	509	3,975	714.80	1.41	0.00140
Jawa-Bali Av.	137,157	104,937	765	109,596	799.04	1.04	0.00125
15. N. T. Barat	20,177	3,493	173	1,870	92.68	0.54 ©	0.011
16. N. T. Timur	47,876	3,403	71	1,639	34.23	0.49 ©	0.029
17. Timor Timur	14,874	790	53	386	25.95	0.50 ©	0.038
N. T. Average	82,927	7,686	93	3,895	46.97	0.51	0.0213
18. Kaliman. Bara.	146,760	3,410	23	3,703	25.23	1.10	0.079 ©
19. Kaliman. Teng.	152,600	1,496	10	1,951	12.79	1.32	0.234 ©
20. Kaliman. Sela.	37,660	2,722	72	3,116	82.74	1.16	0.012
21. Kaliman. Timu.	202,440	2,056	10	5,298	26.27	2.64	0.153 ©
Kaliman. Aver.	539,460	9,684	18	14,068	26.08	1.42	0.0767
22. Sulawes. Utar.	19,023	2,550	134	1,963	103.19	0.78 ©	0.010
23. Sulawes. Teng.	69,726	1,804	26	1,268	18.19	0.71 ©	0.082 ©
24. Sulawes. Sela.	72,781	7,230	99	6,071	83.41	0.85	0.016
25. Sulawes. Tngg.	27,686	1,451	52	1,064	38.43	0.75 ©	0.026
Sulawes. Aver.	189,216	13,034	69	10,366	54.78	0.79	0.0183
26. Maluku	74,505	1,955	26	1,923	25.81	1.01	0.058 ©
27. Irian Jaya	421,981	1,765	4	2,615	6.67	1.58	0.750 ©
Natinal Aver.	1,919,317	126,043	97	214,244	11.63	1.16	0.0134

Development Potential
Coefficient for area size $DP = \alpha \{1 / (GDP/km^2)\}$
 $\alpha = 1.0$ (less than 50,000 km²)
 1.5 (50,001 ~ 100,000 km²)
 2.0 (100,001 ~ 150,000 km²)
 3.0 (150,001 ~ 200,000 km²)
 4.0 (200,001 ~ 300,000 km²)
 5.0 (more than 300,001 km²)

DEVELOPMENT POTENTIAL in Each PROVINCE

PROVINCE	GDP / Capita (Rp. mill)	Develop't Potential (No-Dimensn)	PROVINCE	GDP / Capita (Rp. mill)	Develop't Potential (No-Dimensn)
1. Aceh	1.12	0.021	15. Nusa Tenggara Ba.	0.54	0.011
2. Sumatera Utara	1.31	0.0077	16. Nusa Tenggara Ti.	0.49	0.029
3. Sumatera Barat	1.04	0.012	17. Timor Timur	0.50	0.038
4. Riau	1.07	0.038	18. N. I. Average	0.51	0.0213
5. Jambi	0.82	0.028	19. Kalimantan Barat	1.10	0.079
6. Sumatera Selatan	1.19	0.027	20. Kalimantan Tengah	1.32	0.234
7. Bengkulu	0.87	0.019	21. Kalimantan Selatan	1.16	0.012
8. Lampung	0.70	0.0077	22. Kalimantan Timur	2.64	0.153
9. SUMATERA Average	1.06	0.0175	23. Kalimantan Average	1.42	0.0769
10. D. K. I. Jakarta	3.62	1.90×10^{-4}	24. Sulawesi Utara	0.78	0.010
11. Jawa Barat	1.03	0.0012	25. Sulawesi Tengah	0.71	0.082
12. D. I. Yogyakarta	0.93	0.0013	26. Sulawesi Selatan	0.85	0.018
13. Jawa Timur	0.86	0.0013	27. Sulawesi Tenggara	0.75	0.026
14. Bali	1.16	0.0012	28. Sulawesi Average	0.79	0.0183
15. JAWA Average	1.41	0.0014	29. Maluku	1.01	0.0581
	1.04	0.00125	30. Irian Jaya	1.58	0.750



5. 新しい地域開発の理念と手法

5. 新しい地域開発の理念と手法

5. 1. 日本における地域開発の動向

途上国における新しい試みの地域開発の例として東部インドネシア開発政策確立・実施支援プロジェクトを述べる前に、ここでこれまでの日本における地域開発の歴史をおおまかにたどり、最近の動向を示す。これまでの歴史において、途上国に参考になる点もあり、また同時に最近のグローバリゼーションのような共通な課題もあり、新しい動向を考慮することが途上国でも必要と考えられるからである。

1) 全国総合開発計画

日本における地域開発の歴史をたどるとすると、有史時代まで遡ることもでき、また途上国で参考となると考えられる明治以降の殖産興業やインフラ整備等の歴史もあるが、ここでは戦後日本、特に高度経済成長期に始まった全国総合開発計画に焦点を当てて、その歴史と動向を簡単に述べてみよう。

(1)全総（第1次）

1955年前から高度経済成長が始まり、1960年に発表された国民所得倍増計画を受けて、そのフィジカルな国土計画として第1次全国総合開発計画が1962年に策定された。この計画の特徴は、新産・工特といわれる新産業都市・工業整備特別地域を指定して、工業を全国的に展開していこうとする拠点開発の手法であった。しかし、地域指定においては太平洋ベルトを重視する立場と逆にそれ以外の遠隔地を重視する立場とが入り乱れ、結果的には太平洋ベルト地域の工業立地が進んだ結果となった。

(2)新全総（第2次）

第1次全総期間中に高度経済成長を続け、国民所得倍増計画の目標以上の成長を遂げ、太平洋ベルトを中心としながらも臨海型の工業基地開発に成功した全総は、一方で過疎過密・公害・生活水準の遅れ・地域間格差等の問題を発生させ、1969年に第2次全国総合開発計画（新全総）が策定されることとなった。新全総は大規模開発プロジェクトにより開発可能性を全国へ広げる国土整備として特徴づけられるが、その内容は全国を結ぶ新ネットワーク（交通・通信）と大規模産業開発プロジェクト（大規模な工業、流通、畜産、観光基地開発）

であった。しかしながら、新全総の期間中にドルショック、オイルショックの経済環境の激変に見舞われ、成長の限界が認識されるようになり、大規模基地構想は陸奥小川原、苫小牧東部などに見られるように挫折した。しかし、一方ネットワークはその後も整備され、全国一体化に向けての基盤となった。

(3)三全総（第3次）

経済が高度成長から変曲し、成長のゆがみや豊かさ環境への志向を強めた状況を踏まえ、第3次全国総合開発計画（三全総）が1977年に策定された。三全総は国土資源の有限性、人間的・文化的環境を重視して、定住構想を開発方式として打ち出した。いわば、一国主導大規模投資型から地域主導分散型投資型へと変換したことになる。定住構想推進のため、モデル定住圏計画が進められ、全国44都府県で1つずつ市町村共同の計画づくりが取り組まれるよう指定された。三全総では工業開発から生活環境整備へとテーマを大きく転換させたが、一方工業開発政策は工業再配置促進法としてこれまでの手法を体系化し、さらに発展させ、テクノポリス法などにより、地方へのハイテク立地は進むようになった。地方の時代といわれるような状況にも合致して、定住圏、分権志向も見られるが、一方期間中に東京一極集中問題が発生している。

(4)四全総（第4次）

東京一極集中やプラザ合意後の円高に至る経済変動とその結果である地方での大規模装置型工業、輸出志向企業の不振等の問題を踏まえて、第4次全国総合開発計画（四全総）が1987年に策定された。四全総の目標は「多極分散型国土の形成」で、そのために地域相互の経済活動等の分担と連携関係の深化を図る「交流ネットワーク構想」が打ち出されている。その効果として、地域の自立、地域の独自性の創造、社会全体の活性化・創造力の涵養が期待された。実施に当たっては、地域住民や民間団体等の多様な主体の参加、公共と民間の密接な連携、地方行財政基盤の強化、集中した機能の分散、関連各種開発計画との連携・調整が必要とされた。四全総はまだ計画実施中であり、中間レビューとしてみると、策定時と比較して社会・経済環境が大きく変化し、予想を超えて急速に進展する国際化・情報化により国際機能の強化、規制緩和、地方圏をグローバルな視野の中で捉えることなどが課題となっている。このため、次期全総（第5次）の計画策定作業に入ることを政府は決定している。

(5)全総の動向（まとめ）

全総は終始一貫して「均衡ある国土の発展」を目指したが、各全総は各時代認識、及び国の将来方向等によってその目標達成手段を変化させてきた。それ

らの特徴をまとめると、以下のとおりである。

①目的達成のための政府介入

全総を策定することにより、将来の主要な政府投資先としての地域等を明らかにしながら、民間投資や地方の計画の誘導を行うなどの政府介入を行ってきた。

②経済合理性と公平性とのバランス

格差是正、地方開発のため、経済合理性とのバランスを保ちながら、投資を行ってきた。

③合意形成のための調整の重視

全総策定のためには作成過程で多様な主体の参加があり、それは関連中央官庁のみならず、地方公共団体、民間企業団体、学界さらに最近ではセミナー等で一般市民にまで及んでいる。

④地方の能力向上

地方の意向を重視し、計画に反映させた一方、地方が全総の計画内容を踏まえ、自分の地域の開発計画を策定させるメカニズムを取ったことにより地方の計画能力の向上、地方間の競争を誘発し、自らの独自性、工夫を生む素地を作った。

2) 地方公共団体の基本構想（総合計画）

全総は国土総合開発法に基づいて策定されている法定計画である。その法律では、全国計画に基づいて地方計画や都府県計画が策定されることが規定されているが、実際には作られていない。そのかわり、都道府県や市町村は、地方自治法に基づいて1969年に制度化されてから、基本構想・基本計画（総合計画）を策定している。地方における開発計画の動向を、この総合計画の変遷から以下で検討する。

(1)総合計画の変遷

総合計画とは「将来人口、産業、土地利用、市街地発展の見通しや都市の性格等について、総合的計画的に行政運営が行えるよう検討を加えて作られる地方公共団体の将来像とその実現のための計画」とされている。そこで、制度化されてから現在までの計画テーマ・理念の特徴を整理して、時代区分を行うと

以下のように示される。

①財政力を背景にシビルミニマム達成を目指した昭和 40 年代（第 1 期）

高度経済成長に伴う財政力によってシビルミニマムを達成しようとしたのが初期の特徴である。昭和 40 年代前半の道路・産業基盤整備から後半の福祉の充実へと変化しているものの、どちらも高度経済成長を背景に財政健全化を拠り所として、ハコものづくり、楽観的増分主義を示している。

②財政硬直化に伴う工夫と合理性が追求された昭和 50 年代（第 2 期）

第 1 次オイルショックを契機として昭和 50 年代に入ると、行財政を取り巻く環境は大きく変化し、財政は硬直化した。そのため次のような 2 つの特徴が見られるようになった。

○地域資源・特性を活用する工夫・アイデア行政

財政制約の中から投資的事業中心から大きな費用を必要としない工夫・アイデアによる施策メニューの拡大に移行した。地方の時代、文化の時代という表現に象徴される。

○将来予測にもとづく合理的な計画づくり

現在の延長線上としての将来を予測することで、諸事業を合理的に調整し、限られた財源の適正な配分を目指したものである。

③多様化しつつ、21 世紀までの骨格形成を目指す昭和 60 年代以降（第 3 期）

高齢化、価値観多様化、ソフト化、ハイテク化、情報化、国際化等の激しい社会経済環境の変化の時代を迎え、総合計画も不透明、不確実な将来に対して、多様化しながら、一方で従属人口が増加すると予想される 21 世紀までのゆとりのある時期にハードの基盤整備、ソフトな社会の仕組づくりを進めることが求められている。そのため、不確実な環境の中で明確な将来像を示し、選択できるようにする未来創造型の計画づくり、公民共同でまちづくりを展開して基盤整備、仕組づくりを図る連携型計画づくりが求められる。そして、住民の意向を十分踏まえた、即ち住民参加（ボトムアップ型）を志向しつつ、その上での明確な創造的将来像を提示するトップダウン型のアプローチも重要である。将来方向設定には次の 3 点を考慮する必要がある。

○地域の主要課題の明確化

○地域のアイデンティティ形成

○21 世紀に向けた社会経済環境変化への対応・活用方向

(2)総合計画の動向（まとめ）

総合計画は初期の楽観的なインフラ整備、シビルミニマムから、厳しい財政制約下の工夫・アイデアを求めるもの、そしてさらに地域アイデンティティ形成と多様化、個性化を迎え、公民連携や住民参加など計画プロセスも複合的でより調整を必要とするものとなりつつある。もちろん、インフラ等の基盤整備も重要な柱ではあるが、アイデアや連携・仕組等のソフト的な政策、知恵や共同性といったノンフィジカルな側面が重視され、限られたインフラ等のフィジカルな投資のプライオリティがそれらによって決まってくる、いわば戦略的プロジェクトのようなかたちになりつつある。

3) 途上国の地域開発に日本の地域開発政策が参考となるポイント

地域格差が生じているような途上国においては、まず第一に遅れた地域での新産・工特のような工業開発的な経済開発が必要であるが、しかし、一方でインフラも十分でなければ、当時の日本においてさえ太平洋ベルトしか工業開発が進まなかったことも考慮すれば、困難が待ち構えていることは十分想像される。そのためには、工業等を志向しつつも、創意工夫に基づく地域アイデンティティづくり、その象徴的な方法としての一村一品運動や経済的な側面を重視した地域間及び国際交流等の現在日本が試みている最新の方法をも取り入れていくことが必要である。そして、そのためには地方の自立性、独自性を高める分権的志向を進めつつ、一方で中央における地域開発の政策を効率的、効果的にその方向に進めるように、即ちボトムアップ型アプローチとトップダウン型アプローチの両方を車の両輪のようにスムーズに動かしていくことが求められであろう。

さらに、インドネシア東部地域のように格差のある地域の開発においては、日本における北海道開発庁や沖縄開発庁にみられるように、国が積極的に関与し、国直轄事業により開発を進める政策が注目されるであろう。特に、沖縄の場合はアメリカ軍による占領が長引き、返還後も開発が困難な状況の中で、たとえばフリー・トレード・ゾーン（FTZ）が日本の中で唯一認められたように特別に優遇する措置等が参考となるであろう。

5.2. 東部地域開発政策の始動

インドネシアの開発政策はこれまで経済成長と公正な分配の双方を目指してきたが、地域開発政策が後者の手段としてその機能を発揮することは非常に難しかった。その理由としては、地理的に不均等な天然資源の賦存や人口の不均等な分布によるところが大きいことは言うまでもない。すなわち、石油・天然ガスをはじめとする多くの天然資源が東部地域に賦存している一方で、総人口のわずか2割弱しか東部地域に居住していない。このことは、東部地域の人々が「ジャワなどよそ者によって資源が収奪されている」という意識を持つ所以となっている。

加えて、歴史的に見ると、1950年代に西スマトラを主要な舞台として発生した反中央政府運動に呼応して東部地域一帯でも同様の反政府運動が発生し、1957年3月には非常事態宣言が出される事態となり、最終的には1961年に武力によって運動が鎮圧されるという展開があった。こうした事情もまた、その後の東部地域開発を遅らせた遠因と考えることができよう。

それでは、なぜ、いま東部地域開発が盛んに唱えられはじめられたのか。それに対してインドネシア政府が具体的にどのような取り組みをみせているのか。こうした点について以下で簡単に触れていくことにする。

5.2.1. 東部地域開発の必要性

現在のインドネシアでの最も大きな政策課題の一つは、相対的に開発の進んだ西部地域と開発の遅れた東部地域との間の格差の問題である。1993年国策大綱に基づく第2次長期開発計画(PJP II 1994/95-2018/19, 第6~10次開発5ヶ年計画)では、開発に遅れて孤立した東部地域諸州とその他地域との格差是正により重点を置く必要性が強調され、東部地域開発に対する一層の努力が求められている。

東部地域は、1993年大統領令第120号により、カリマンタン島4州、スラウエシ島4州、東部諸島4州(東西ヌサトゥンガラ、マルク、イリアン・ジャヤ、東ティモール)の計13州として定義されている。

東部地域は二つの重要な特徴を持つ。すなわち、交通・通信という面で対外的にと同時に国内的に見ても遠隔地であるという点、および人口が少なくかつ分散しているという点である。

国内生産に占める東部地域経済のシェアを時価表示の地域別総生産(GRDP: Gross Regional Domestic Product)で見ると、表1にあるように、1994年でわずか16.9%を占めるに過ぎない。この比率は1990年時点での18.1%からさらに低下している。東部地域の一人当たり地域別総生産も西部地域のそれよりも低い(表2を参照)。東部地域の一人当たり地域別総生産は、鉱業部門の比率の高い東カリマンタン州やイリアン・ジャヤ州を除いて、スラウエシ各州で年間111~120万ルピアであり、東西ヌサトゥンガラ両州および東ティモール州では年間100万ルピア以下となっている(最低は東ヌサトゥンガラ州)。

東部地域は依然として投資家にとって魅力のある場所となっていない。電

力、道路、通信、水資源、港湾といった基礎的なインフラ整備の不足がその最大の理由である。東部地域の最大の産業は農業であるが（表3）、その多くは自給的な色彩の強いものである。

1993年国策大綱の政策枠組において、国家開発企画庁（BAPPENAS）は第2次長期開発計画における第6次開発5ヶ年計画での部門別および地域別の政策策定に重要な役割を果たす機関として位置づけられている。注目されるのは、より均衡のとれた地域開発を目指す国家戦略のなかで、東部地域を至急の開発を要する地域として最優先地域に位置づけたことである。これは、1990年初の予算案に関する大統領演説で初めて明確に示されたものである。その後、東部地域を一括した開発戦略を進める機関設立の必要性が高まり、後述のような東部地域開発協議会が設立されるに至る。東部地域開発協議会の着想は、バタム島開発公団からヒントを得たものである。

よく吟味・検討された東部地域に関する総合的な開発政策が、入念に計画されかつ効果的に実施される部門別・サブ部門別のインフラ、生産活動、環境保護などに関する開発プロジェクトと同時に、貧困撲滅を目指した統合的な開発プロジェクトなどを伴いながら実施されることによって、東部地域諸州の継続的な経済発展と社会的厚生への改善に貢献しうるのである。

5.2.2. 東部地域開発協議会の設立

第6次開発5ヶ年計画における東部地域開発のための国家政策を促進することを目的として、1993年大統領令第120号に基づき、1993年12月、東部地域開発協議会（Dewan Pengembangan Kawasan Timur Indonesia: DP-KTI）が設立された（1995年大統領令第54号により構成員など一部改正）。同協議会は大統領が直接議長を務め、ハビビ科学技術担当國務大臣兼技術評価応用庁（BPPT）長官が常任議長として任命されている。協議会は14人の閣僚で構成される。

国家開発企画庁の地域開発担当次官が協議会の書記を務め、同時に書記局を司る。協議会は月例会議（pleno meeting）を開催し、東部地域開発政策に関する問題について議論を行なっている。協議会書記局の下には、現在、東部地域で促進されるべき開発項目を扱う6つの作業委員会（kelompok kerja）がある。すなわち、(1)人的資源開発および科学技術、(2)天然資源および環境、(3)インフラ整備、(4)制度、(5)インセンティブ、(6)イリアン・ジャヤ州ピアク島開発の6作業委員会である。これら作業委員会に加えて、東部地域13州の州開発局（BAPPEDA）の共同事務局が設置されるという構想もある。

東部地域開発協議会の事務局は技術評価応用庁第一庁舎の14階に位置し、JICAの東部地域開発確立実施支援ミニプロジェクト・オフィスは同事務局に隣接している。東部地域開発協議会の事務局のスタッフは主に国家開発企画庁と技術評価応用庁の職員で構成されているが、事実上は、技術評価応用庁の職員が事務局の作業を行なっているのが現状である。東部地域開発においては、開発のプランニング及び方向性や予算上の措置などについては国家開発企画庁地域開発総局が担当するものの、実際の東部地域開発の実施プログラムの策定やその実施のための州政府との打ち合わせなどは技術評価応用庁職員が主体の京

部地域開発協議会が担当している。

5.2.3. 東部地域開発政策のコンセプト

以下に東部地域開発協議会が打ち出している東部地域開発のコンセプトを紹介することにする。

5.2.3.1. 国策大綱（GBHN）での方向性

- A. 第2次長期開発計画及び第6次開発5カ年計画の方向性
 - ・ 国民生活向上を目指すなかでの人間及び社会の質の向上の実現
 - ・ 人的資源の質の向上とともに経済面を通じた自立した社会の実現
 - ・ 開発3原則に則った開発の実施
- B. 国策大綱における地域開発・東部地域開発に関する方向性
 - ・ 国家開発の統合された一部をなす
 - ・ 全国を総合的に視野に入れていく方向の実現を目指すなかで行う
 - ・ 国家空間秩序計画に合致させる
 - ・ 現実的かつ動的で、調和のとれた、責任のある地方自治を基礎とする
 - ・ 民族の統一・融合を強化する
 - ・ 開発とその成果の平準化の促進
 - ・ 社会のイニシアティブと動的な役割の向上
 - ・ 地域間の成長速度の適正化
 - ・ 地域のプライオリティに合致した実施
 - ・ 就業機会の創出及び拡大
 - ・ 交通システムの拡張
 - ・ 段階をおって地域間の連携を高める
 - ・ 東部地域で投資誘致や工業開発が進むような環境の創出
 - ・ 貧困撲滅のための努力向上

5.2.3.2. 東部地域開発の基本原則

- A. 第2次長期開発計画期における東部地域の発展の加速化
 - ・ 資本重視型ではなく知識重視型のアプローチが有効
――人的資本開発第一
- B. 関係組織間の有効なアレンジ・融合
 - ・ 中央；地域及び地域間；中央と地域；地元社会；実業界（民間を含む）
- C. 政府投資の量と質の向上（とくにインフラ；運輸・通信）
- D. 輸出を指向した地場経済の生産多角化と生産性の向上
- E. 多種多様な文化・伝統の振興、エコシステムや環境への配慮

5.2.3.3. 東部地域の開発戦略

A. ミクロ・レベルでの開発戦略

- ・ステップ1：それぞれの地域から出された要求の充足
人的資源の生産性向上；貧困村向け大統領令補助金等を通じた貧困の克服
- ・ステップ2：
 - a) 開発を優先させるセクターの指定
 - b) 輸出可能性の観点から地域経済ベースの強化、安定化、多角化を進める

B. メゾ・レベル（地域レベル）での開発戦略

- (i) 開発優先地域を設立するための地域間の連携強化・協同の可能性の検証
 - ・ 高成長地域・・・BIMA-EAGA
 - ・ 隣国との国境地帯・・・W. Kalimantan、E. Kalimantan、Irian Jaya
 - ・ 開発拠点地域
 - ・ 食糧生産地域：S. Sulawesi、Memberamo、N. Sumbawa、Kendari、Gorontalo
 - ・ 大規模農園地域：Kalimantan、Sulawesi、Maluku、Irian Jaya
 - ・ 森林利用産業地域：Kalimantan、Irian Jaya、Sulawesi
 - ・ 鉱物原料加工産業地域：Kalimantan、Sulawesi、Irian Jaya
 - ・ 畜産地域：Nusatenggara、Irian Jaya、Maluku
 - ・ 水産業地域：Maluku
- (ii) 開発優先地域における経済中心としての拠点都市の指定
 - ・ 国家レベルでの地域成長センター
Ujungpandang；Manado；Pontianak；Banjarmasin；Kupang；Jayapura
 - ・ 地域間での成長センター
Balikpapan；Samarinda；Palangkaraya；Mataram；Dili；Ambon；Merauke；Sorong；Palu；Kendari

5.2.3.4. マクロ・レベルでの開発戦略

- (i) 国家運輸システムの一部としての地域内・地域間運輸システムの構築
 - ・ 成長センターと後背地とを結ぶ運輸システムの構築
 - ・ 国内・国際マーケティングのための回廊の利用
 - 東西：シンガポール＝ジャワ海＝ビアク＝太平洋
 - 南北：北オーストラリア＝ロンボク海峡＝スラウェシ海峡＝南シナ海
 - ・ 東部地域の運輸システムの安定化
出口主導の運輸システム；集团的サービスシステム；

労働力を運ぶ旅客輸送システム

- (ii) 天然資源の開発と活用及び環境保護
 - ・適性で競争的な価格設定政策、Sustainable な天然資源利用へのインセンティブ
 - ・天然資源と環境エコシステムの評価
 - ・環境管理のための組織強化
 - ・企業家に環境への配慮を求めさせるようなインセンティブ・セット
- (iii) 民間部門の役割の向上：インフラ及び基本投資は政府
- (iv) 組織強化と人的資源開発
 - ・組織改編・部門間および地域間の調整、統合、協力を高めるため
 - ・NGOの参画
 - ・高等教育機関の役割・機能強化・・・科学技術開発、政策調査など

5.2.3.5. 作業プログラムとスケジュール

A. 東部地域開発協議会の基本的な任務

- ・第6次開発5カ年計画と第2次長期開発計画のための東部地域開発戦略の策定
- ・東部地域開発政策のより統合的かつ継続的な調整
- ・東部地域開発の計画・実施の総合的なモニタリング
- ・新しい切り口やアプローチを用いた東部地域開発の加速化の促進
- ・開発優先地域や優位産業部門の開発の適正さについての継続的な調査の実施

B. 第6次開発5カ年計画期

- ・よりオペレーショナルなプログラム実施戦略の策定
- ・東部地域開発の計画策定の確定
- ・年毎のプログラムおよび5年間のプログラムの策定
- ・開発優先地域や優位産業部門の開発の適正さについての継続的な調査の実施
- ・1994/95年度に実施される開発プログラムの調整支援
- ・東部地域開発に関する研究や調査の調整
- ・東部地域開発のアプローチ、戦略、計画の確定
- ・国境地域、遠隔地、成長センターのような特別地域の開発コンセプトの立案
- ・東部地域開発に対する科学技術の活用についての調査研究
- ・規制緩和や脱官僚化を含む組織の整備
- ・国家・地域開発のシステムやメカニズムの機能改善支援
- ・第6次開発5カ年計画の中間評価の準備
- ・東部地域開発に関する第7次開発5カ年計画

C. 長期（第2次長期計画）

- ・第7・8次開発5カ年計画における政府投資政策の方向性の検討
- ・第9・10次開発5カ年計画における東部地域開発政策の方向性の検討

5.2.4. 東部地域開発政策実施上の問題点

東部地域開発自体は、人的資源開発やインフラの整備など多大の問題を抱えていると同時に費用・便益の観点から実施優先度が低い傾向があるが、東部地域開発政策を実施していくシステム自体にも若干の問題なしとしない面がある。以下、それについて述べることにする。

第1に、東部地域開発政策の立案・実施主体として東部地域開発協議会が位置づけられているが、既存の省庁間の当該政策実施にあたっての役割分担が明確でないことが挙げられる。たとえば、政策実施の構造上は州や県の開発局（BAPPEDA）は州政府および県政府における開発政策の調整機関であり、国家開発企画庁との直接の関係はない。むしろ、州政府や県政府が内務省の管轄下にあることから考えて、州や県の開発局と構造上結びついているのは国家開発企画庁ではなく内務省になる。

では、東部地域開発協議会はどのような位置づけになるのか。内務大臣は東部地域開発協議会のメンバーの一人であり、その意味で東部地域開発に関しては大統領の直属機関である東部地域開発協議会が内務省の上位に位置する。東部地域開発協議会の事務局は国家開発企画庁の地域開発総局であるから、国家開発企画庁は、国家開発企画庁としてではなく東部地域開発協議会事務局として、内務省管轄の州や県の開発局に対して影響を及ぼすことが可能になる。ところが、州や県の開発局レベルでは、東部地域開発協議会と内務省の位置づけについて明確な理解がなく、依然として内務省のみを構造上の上位機関と認識しているため、中央から（とくに東部地域開発協議会から）の指示に対して戸惑いを隠せないのが現状である。さらに、公共事業省をはじめとする他の省庁の州や県の出先機関に対しても、それら省庁の大臣が東部地域開発協議会のメンバーであれば、協議会書記局である国家開発企画庁からそれら州や県の出先機関に対して指示を出していくことが可能になる。

このように、東部地域開発協議会の設立は、地域開発に関する既存の省庁間の縦割り・並立型の指揮系統を一本化することを可能にしたが、逆に、東部地域開発協議会を通じた国家開発企画庁の地域開発への関与が一層強化されることになった。国家開発企画庁はその意味で、こと東部地域開発に関しては、単なる省庁間の政策・プロジェクトの調整から一歩踏み込んで地域開発政策自体に主導的な役割を果たせる位置についたことになる（しかし、前述のように、形式上はそうであっても、東部地域開発協議会事務局の作業メンバーのほとんどが国家開発企画庁の職員ではなく技術応用評価庁の職員である点に注意が必要である）。

第2に、東部地域開発協議会における東部地域開発プログラムの決定過程が基本的にトップダウン型であることである。まず、前述の東部地域開発政策のコンセプトは、東部地域開発協議会顧問の3人の前州知事による東部地域視察報

告がベースになっている。そして、基本的には、東部地域開発協議会の月例会議で決定された事項について、事務局が細目を検討し、さらに必要があれば州開発局に降ろして検討が加えられる。現在の最大議題である成長拠点地域 (Kawasan Andalan) についていえば、成長拠点地域構想が東部地域開発協議会で出された後、東部地域各州に対して候補地を挙げさせ、その候補地が多数に上ったため、結局は各州1つずつ成長拠点地域を指定するというように決定された。このため、東部地域各州では、中央指定の成長拠点地域と州政府独自に構想した成長拠点地域の2種類の成長拠点地域を持つという認識になっている。順序が逆だと思うのだが、成長拠点地域が指定された後、それぞれの成長拠点地域の成長フィージビリティが調査されることになっている。

東部地域開発協議会の月例会議の議事録を読んでもと、ある議題が継続審議になるか決定事項になるかといった最終判断はほとんど議長であるハビビ科学技術担当国務大臣によって決せられている。月例会議においては、ハビビ大臣のリーダーシップが発揮されている様子が伺えて興味深い。

5.2.5. 東部地域開発への関わり方

東部地域開発の重要性はインドネシア政府において十分認識されるに至っている。たしかに東部地域開発の大まかなコンセプトはできあがっているものの、それを政策として実施していくに当たっての優先順位付けや実施に至るまでのプロセスといった面での具体的なアプローチがまだほとんどなされていないのが現状である。すなわち、きれいな絵は描いてみたものの、それを実際に動かすやり方をどのようにすればいいのかが分かっていない状況なのである。

現在の東部地域開発政策の立て方を見ていると、かなり急いでいるとの印象を受ける。綿密な調査や様々な側面からの十分な理解を欠いたまま、上位下達で州や県の職員に情報を集めさせ、それをもとに性急に政策を立てようとする傾向がある。そしてその政策実施やプロジェクト実施の原資については、外国援助を獲得すること以外にほとんど考慮されていない。現在必要なのは、東部地域開発政策におけるプロジェクト立案のアイデアとともに、それを実行に移していくための詳細な東部地域に関する調査・サーベイであると思われる。

日本が今後東部地域開発に関する経済協力を行なっていくためには、まず、日本自身が東部地域に関する情報を的確に把握することから始める必要がある。それに日本での地域開発の経験を組み合わせながら、東部地域開発に関する有効なアドバイスを与えつつ、さらなる案件発掘に積極的に取り組むことが望まれる。そうした動きへの第一歩としての東部地域確立実施支援ミニプロジェクトの役割は重要である。

東部地域開発確立実施支援ミニプロジェクトは、東部開発協議会設立に見られるようなインドネシア政府の東部地域開発への関与に十分留意しながら、さしあたり、同協議会の下にある上記作業委員会や13州開発局共同事務局の活動の成果に対しての貢献を期待されている。東部地域の全般的な経済開発を効果的に進めていくにあたり、調査・分析、空間戦略への応用、政策のモニタリング・評価というサイクルを通じて、東部地域の開発の現状との整合性を維持し

ながら、政策を評価し改善していくシステムを構築していくことは、極めて時宜にかなったものである。加えて、関連地域の住民に働きかけて、開発政策の実施のための地域イニシアティブを高めていくことも重要である。開発が停滞しているかにも見える現状を打ち破っていくためには、入念な手法が不可欠である。マクロの視点とミクロの視点、トップダウン型とボトムアップ型の政策手法をうまく組み合わせた複合的な手法が想定される。そうした視点を政策実施支援のなかに位置づけることを狙いとしながら、東部地域開発政策確立実施支援ミニプロジェクトが実施されるに至ったのである。

具体的には、ジャカルタとウジュンパンダンにオフィスを設け、ジャカルタにおいては、国家開発企画庁の地域開発総局と協力して東部地域開発政策に関わる諸問題の調査分析を行なうと同時に、国家開発企画庁スタッフの政策立案能力向上にも資することになる。また東部地域開発協議会とも協力関係を作り、彼らの構想するプロジェクトや開発戦略に対しても助言を加えていく。このように、ジャカルタ・オフィスの役割は、いわば中央政府からの東部地域への開発政策のあり方について、詳細な調査・分析に基づいてアドバイスを与えていくことが主な仕事になる。一方、ウジュンパンダン・オフィスにおいては、地域イニシアティブの促進と中央政府からの東部地域開発に関する政策の現場での効果分析が大きな目的に含まれ、オフィスのある南スラウェシ州を中心としながらも、そこでの議論や活動の内容が他の東部諸州にとってのレファレンスとなっていくようなしくみを常に考慮しながら活動することになる。いわば、ウジュンパンダン・オフィスの役割は、地方から中央に対してより現実的な東部地域開発政策の提案を行なっていくことに求められる。また言うまでもなく、東部地域開発における情報の役割の重要性に鑑み、できるかぎり東部地域における情報ネットワークの整備に貢献することも求められてこよう。

もちろん、東部地域開発政策確立実施支援ミニプロジェクトは、他の東部地域開発関連のプロジェクトと緊密な連携を図りながら、総体として、東部地域開発への日本の経済協力の効果が上がるように努めていく必要があることは言うまでもない。

表1: 地域別総生産(GRDP)の地域別分布
(時価表示、1994年)

	農業	鉱業	製造業	電気・ ガス	建設	商業	運輸	金融	サービス	計
全国	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
西部地域	76.1%	68.2%	87.1%	92.6%	86.1%	83.1%	79.6%	90.8%	83.6%	83.2%
東部地域	23.9%	31.8%	12.9%	7.4%	13.9%	11.9%	20.4%	9.2%	16.4%	16.9%
スマトラ	26.7%	51.6%	19.1%	25.8%	15.7%	18.2%	20.7%	13.5%	16.2%	22.3%
ジャワ・バリ (ジャカルタ)	49.4%	16.6%	68.0%	66.8%	70.4%	70.0%	58.9%	77.3%	67.4%	60.9%
	(0.2%)	(0.0%)	(14.9%)	(19.6%)	(31.1%)	(19.6%)	(19.2%)	(45.4%)	(16.4%)	(16.0%)
カリマンタン	9.2%	20.6%	10.1%	3.5%	4.8%	6.5%	11.8%	4.7%	4.9%	8.9%
スラウェシ	8.4%	1.7%	1.8%	2.6%	4.6%	3.1%	4.9%	3.0%	6.3%	4.1%
東部諸島	6.3%	9.5%	1.0%	1.3%	4.6%	2.3%	3.7%	1.5%	5.2%	3.8%

出所: Biro Pusat Statistik (1995), *Produk Domestik Regional Bruto Propinsi-Propinsi di Indonesia menurut Lapangan Usaha, 1993-1994*.

表2: 東部地域の位置

	年	単位	全国	西部地域	東部地域	同(%)
面積	-	km ²	1,919,317	611,228	1,308,089	68.2%
人口	1990	1000人	179,381	146,866	32,515	18.1%
一人当たり地域別総生産	1994	ルピア	2,079,265	2,111,499	1,933,673	
時価表示地域別総生産	1994	100万ルピア	372,980,723	310,107,345	62,873,378	16.9%
国内投資認可額	1967-95.9	10億ルピア	359,179	290,624	68,555	19.1%
外国投資認可額	1967-95.9	10億ドル	129,907	111,002	18,905	14.6%
大学在学学生数	1993	人	138,349	111,940	26,409	19.1%
病院数	1992	箇所	971	700	271	27.9%
公共保健所数	1992	箇所	6,224	4,441	1,783	28.6%
道路総延長距離	1992	キロメートル	319,758	195,964	123,794	38.7%
海運貨物取扱量	1993	トン	397,228	277,731	119,497	30.1%

注: 国内・外国投資認可額の「東部地域」にはバリを含む。

出所: Biro Pusat Statistik (1995), *Statistik Indonesia 1994, Indikator Ekonomi Desember 1995*.

表3: 地域別総生産(GRDP)の産業部門別分布
(時価表示、1994年)

	農業	鉱業	製造業	電気 ・ガス	建設	商業	運輸	金融	サービス	計
全国	17.5%	8.7%	23.1%	1.3%	6.9%	18.0%	6.9%	8.2%	9.4%	100.0%
西部地域	16.0%	7.2%	24.1%	1.5%	7.1%	19.1%	6.6%	9.0%	9.5%	100.0%
東部地域	24.9%	16.5%	17.7%	0.6%	5.7%	12.7%	8.3%	4.5%	9.1%	100.0%
スマトラ	20.9%	20.1%	19.7%	1.5%	4.8%	14.7%	6.4%	5.0%	6.8%	100.0%
ジャワ・バリ (ジャカルタ)	14.2%	2.4%	25.8%	1.4%	8.0%	20.7%	6.6%	10.4%	10.4%	100.0%
カリマンタン	0.3%	0.0%	21.5%	1.6%	13.3%	22.1%	8.2%	23.3%	9.7%	100.0%
スラウェシ	18.1%	20.1%	26.1%	0.5%	3.7%	13.1%	9.1%	4.3%	5.2%	100.0%
東部諸島	35.9%	3.6%	10.0%	0.8%	7.7%	13.7%	8.1%	5.9%	14.3%	100.0%
東部諸島	29.1%	22.0%	6.2%	0.5%	8.3%	10.9%	6.7%	3.4%	12.9%	100.0%

出所: Biro Pusat Statistik (1995), *Produk Domestik Regional Bruto Propinsi-Propinsi di Indonesia menurut Lapangan Usaha, 1993-1994.*

6. 1 地方自治体を中心とした
都市開発の現状と課題

С. В. Ковалевский. Записки о жизни и деятельности

С. В. Ковалевский. Записки о жизни и деятельности

6.1. 地方自治体を中心とした都市開発の現状と課題

(1) 都市部とは

インドネシアの地方行政は、都市部と村落部の区分が、行政区域と一致しており、たとえばコタマディア(市)は都市部の代表といえる。一方、都市部(コタ、KOTAと呼ぶ)を議論する場合、一般には次の地区を指すことが多く、その数は全国で約1,700地区になる。また、これら以外地域は村落部(デサ、DESAと呼ぶ)とよばれ、地域開発計画を基に、農林業振興、その他の産業振興、貧困対策などの施策が展開される。

都市部として扱われる区域

- a. 市の行政単位であるコタマディアの全域
- b. カパテン(県)におけるコティップ(市行政区)
- c. カパテン(県)内のコタ(クチャマタン(群)単位)の小規模な人口密集地区)
- d. 特別区ジャカルタ(DKI)の全域

(2) 都市政策単位

インドネシアでは、我が国の都市計画区域に当たるような都市行政区域単位を越えた都市政策の展開手法が確立されていない。一方、経済活動の発展に伴い、都市部のスプロール化、特にコタマディア(市)からその周辺のカパテン(県)区域への都市化の広がりが進んでいる。このため、行政領域の変更は柔軟性にかけることから、内務省では、後述する都市開発の施策のひとつとして、都市間相互協力の体制強化を積極的に指導している。

(3) 都市の分類

第6次5カ年開発計画(REPELITA IV)では、人口による都市規模の分類を表-1のように定義し、開発計画策定の基礎としている。なお、この分類は、第2次25カ年計画にあたり新たに人口規模の見直しが行われた。

大都市以上に対応する主な都市には、メガロポリスではジャカルタ特別州、メガロポリタンではスラバヤ・バンドン・メダン・スマラン、大都市ではウジェンパンダン・マランなどがあげられる。

表 - 1 都市規模の定義

都市規模	人口分類	都市規模	人口分類
メガロポリス	500万人以上	中都市	10~ 50万人
メトロポリタン	100~500万人	小都市	2~ 10万人
大都市	50~100万人		

(4) 都市の人口

都市人口とその増加率をみると、1990年時点全国1億8900万人の34%が都市部に在任し、その増加率は年5.5%に達している(都市部の人口の推移は、1980年 3280万人/1990年 5590万人/1993年 6440万人)。我が国では1950~70年代に年2~3%の都市人口の増加が見られた

が、その2倍に近い人口増が発生している。また、今後も促進される農業から工業への産業転換政策に伴い、2018年の人口予測は、全国で2億5800万人、そのうち都市部に1億3200万人(51%)、農村部に1億2600万人(49%)が在住するとしている。

つぎに、主要な都市部であるコクマディア(市)の面積、人口規模を表-2に示す。人口密度はバンドンおよびジャカルタ中央部(PUSAT)で1km²当たり2万人以上の著しい集中が見られるほか、1万人以上の人口密度を有する市も多く、都市部での人口集中の高さがうかがえる。

さらに、都市部の配置をみると、産業発展の進捗の違いにより、全人口の6割が全国土領域の25%にあたるジャワ島に、2割がスマトラ島に集中し、他の2割がカリマンタン島(約7%)やその他の島々に分散している。このため、都市部はジャワ、スマトラ島に集中している。表-2のコクマディアでは、ジャワ島に21市(約4割)が、スマトラ島に同じく21市が存在し、残り14市が他の島々に点在する。

これらの都市部は、他の島や周辺農村部からの雇用機会の確保を目的とした人口流入者によって拡大が進行し、都市環境の悪化が増進されている。

なお、地域開発政策では、人口集中の抑制とその分散化(国内での移民の促進)、地域間格差の是正、貧困層の低減、新たな開発による産業振興などを目的に、東部インドネシア開発の促進を最重点課題の一つとしてあげている。

(5) 都市開発関係政府機関

インドネシア政府における、都市開発関係機関は以下のような省庁がある。

内務省 : 地域開発総局では、地方自治体の監督・指導、開発交付金の配分などを担当。都市開発局は都市開発事業に関する実施要綱の作成、都市部の空間計画の承認を担当。

公共事業省 : 公共事業全般における技術基準の策定・指導、直轄事業の実施。

土地庁 : 土地行政政策全般、土地区画整理技術基準の策定・指導。

住宅担当大臣府 : 住宅政策、居住地開発、都市再開発の企画立案。(実施は公共事業省、地方公共団体などによる。)

国家開発企画庁 : 国家開発政策、国家予算配分、海外援助窓口

これらを大別すると、内務省が地方自治体の基本計画とその事業の予算、事業年度等の執行管理を指導監督、ならびに関係省庁との調整役を担当し、他の関連省庁はそれぞれの担当分野毎の政策、技術基準等の策定と指導を担当する。図-1に都市開発分野の関係省庁の詳細機構を示す。

上述したように、地方自治体の都市開発の指導監督の総括は、内務省で実施される。つぎに、都市開発局(JICA EXPERTの配属先)の1995年度の予算項目に基づき、その業務を紹介する。

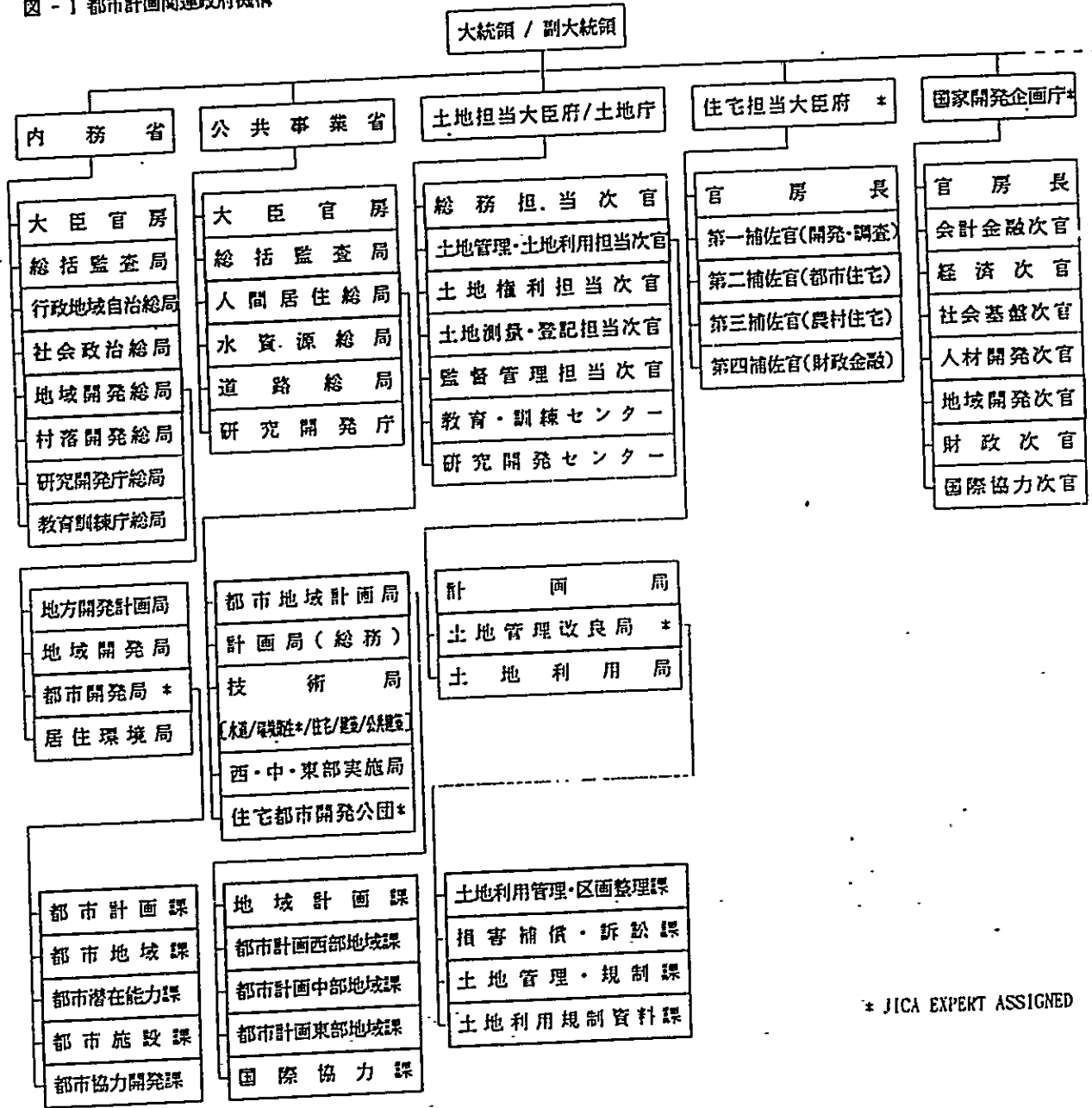
1) 都市空間計画(RTRK)の機能向上

◇都市空間計画の確立

(参考図書作成、モニターリング、担当者会議の開催、空間計画の評価とその承認手続き)

◇TATALOKA NAGARATAMA 賞(空間計画優秀都市)の選定と表彰

図 - 1 都市計画関連政府機構



* JICA EXPERT ASSIGNED

表 - 2 インドネシアの都市(KOTAMADYA)一覧

(1990年現在)

市名 (KOTAMADYA)	面積 (km ²)	人口(人)	州名	人口密度(人/km ²)	備考
Surabaya	274	2,481.4	JAWA TIMUR	9,056	1
Bandung	81	2,068.9	JAWA BARAT	25,542	2
Medan	265	1,736.5	SUMATERA UTARA	6,553	3
Semarang	374	1,253.1	JAWA TENGAH	3,351	4
Palembang	224	1,151.0	SUMATERA SELATAN	5,138	5
Tangerang	177	1,084.4	JAWA BARAT	6,127	(1993年数字) 6
Ujung Pandang	176	948.6	SULAWESI SELATAN	5,390	7
Malang	119	698.5	JAWA TIMUR	5,870	8
Bandar Lampung	169	643.7	LAMPUNG	3,809	9
Padang	627	634.1	SUMATERA BAPAT	1,011	10
Surakarta	44	504.4	JAWA TENGAH	11,464	11
Banjarmasin	72	482.5	KALIMANTAN SELATAN	6,701	12
Denpasar	124	416.9	BALI	3,362	(1993年数字) 13
Yogyakarta	33	412.3	D. I. YOGYAKARTA	12,494	14
Samarinda	2,727	409.9	KALIMANTAN TIMUR	150	15
Pakanbaru	446	403.6	RIAU	905	16
Pontianak	108	399.1	KALIMANTAN BARAT	3,695	17
Balikpapan	945	345.2	KALIMANTAN TIMUR	365	18
Jambi	216	342.0	JAWI	1,660	19
Manado	24	322.7	SULAWESI UTARA	13,446	20
Mataran	61	294.6	NUSA TENGGARA BARAT	4,830	(1993年数字) 21
Ambon	359	277.1	MALUKU	772	22
Bogor	23	271.8	JAWA BARAT	11,817	23
Cirebon	37	254.9	JAWA BARAT	6,889	24
Kediri	63	250.1	JAWA TIMUR	3,970	25
Pekalongan	18	245.1	JAWA TENGAH	13,617	26
Tegal	34	231.7	JAWA TENGAH	6,815	27
Pematang Siantar	70	220.6	SUMATERA UTARA	3,151	28
Banda Aceh	71	187.5	Daerah Istimewa ACHE	2,641	29
Binjai	90	184.5	SUMATERA UTARA	2,050	30
Probolinggo	57	178.5	JAWA TIMUR	3,132	31
Bengkulu	145	172.9	BENGKUL	1,192	32
Madiun	58	170.3	JAWA TIMUR	2,936	33
Pasuruan	35	153.3	JAWA TIMUR	4,380	34
Mngelang	18	123.1	JAWA TENGAH	6,839	35
Corontalo	65	120.1	SULAWESI UTARA	1,848	36
Sukabumi	12	120.1	JAWA BARAT	10,008	37
Blitar	32	119.8	JAWA TIMUR	3,744	38
Tebitinggi	31	117.2	SUMATERA UTARA	3,781	39
Palangkaraya	2,400	113.7	KALIMANTAN TENGAH	47	40
Pangkalpinang	32	113.6	SUMATERA SELATAN	3,550	41
Tanjung Balai	58	109.4	SUMATERA UTARA	1,886	42
Batan	612	107.6	RIAU	176	43
Bitung	304	106.6	SULAWESI UTARA	351	(1993年数字) 44
Jayapura	116	102.0	IRIAN JAYA	879	45
Pare Pare	99	101.7	SULAWESI SELATAN	1,027	46
Mojokerto	16	100.4	JAWA TIMUR	6,275	47
Salatiga	18	98.2	JAWA TENGAH	5,456	48
Payakumbuh	85	91.0	SUMATERA BAPAT	1,071	49
Bukittinggi	25	84.0	SUMATERA BAPAT	3,360	50
Sibolga	11	71.8	SUMATERA UTARA	6,527	51
Solok	58	42.9	SUMATERA BAPAT	740	52
Padangpanjang	23	38.7	SUMATERA BAPAT	1,683	53
Subang	200	24.4	Daerah Istimewa ACHE	122	54
Sawahlunto	6	15.3	SUMATERA BAPAT	2,550	55
Jakarta Timur	188	2,075.7	DKI JAKARTA	11,041	
Jakarta Selatan	146	1,910.5	DKI JAKARTA	13,086	
Jakarta Barat	129	1,831.2	DKI JAKARTA	14,195	
Jakarta Utara	152	1,370.1	DKI JAKARTA	9,014	
Jakarta Pusat	49	1,072.1	DKI JAKARTA	21,880	
DKI Jakarta (Total)	664	8,259.6		12,439	56

2) 都市居住環境開発の管理

- ◇地方自治体の住宅開発部署の能力向上 ◇大、中、小規模新都市(NewTown)開発
- ◇スラム居住環境改良 ◇土地の管理と有効活用
- ◇土地の機能変更の規制と有効化 ◇緑化空間の確立(RTHK)

3) 都市潜在能力の開発

- ◇都市美化の促進と美化優秀都市の審査(ADIPURA)
- ◇BANGKOTA Information Systemの開発(SIM)
- ◇経済、文化、人材、民間の潜在能力開発 ◇都市開発・管理技術の開発

4) IUIDP(総合都市施設整備事業)の管理とLIDAP(地方都市行政組織開発事業)の実施

5) 都市施設の管理

- ◇都市交通管理システムの確立 ◇都市施設影響分析の開発
- ◇都市サービスの行政と民間の役割分担の確立

6) 都市間交流の推進

- ◇大都市と中小都市との交流の推進, ◇姉妹都市の推進

7) 海外援助プロジェクトの執行管理

- ◇USAID/WFP(地方財政プロジェクト) ◇WB/大都市環境改善プログラム(MEIP)
 - ◇WB/ジャカルタ都市管理提言(JUMAS), ジャカルタ都市開発プログラム(JUDP)
- (注: USAID / アメリカ合衆国援助、WB / 世界銀行援助)

(6) 都市開発の現状

(6)-1 第1次長期開発計画の達成

インドネシアは1993年に第1次長期開発計画の最終年を迎え、新たに第2次長期計画を1994年に始めたが、ここではREPELITA IVに総括された、第1次長期計画での都市開発の現状の主なものを紹介する。

◇貧困層の推移 : 1970年全人口に対する貧困層率60%が、1990年に15%に低減した。都市部貧困層では、1976年に38.8%が、1990年に16.8%に低減したものの、その率は全国平均を上回り、都市部貧困対策の遅れが指摘されている。

◇教育の促進 : 小中学卒業生数をみると、1982年に1680万人(うち都市部700万人42%)が、1991年に3110万人(うち都市部1470万人47%)に達した。

◇衛生環境整備 : *ごみ収集 1993年492都市で実施 *汚水処理 1993年337都市で実施
*排水施設 1993年242都市で実施

◇空間計画の策定 : 全州での空間計画策定、コタを含む全国約1,700都市部のうち約1,600でマスタープランにあたる都市総合空間計画(RUTUK)を策定。ただし、土地利用・施設計画を具体化する都市詳細空間計画(RDTRK)は200都市余りのみが策定。

◇中期都市整備計画PJMの実施:

1993年末現在、19州で実施(うち8州で継続中)、残り8州で計画

(参考: 中期都市整備計画PJM)

総合都市施設整備事業(IUIDP[P3KT]), 地方行政機関整備事業(LIDAP), 財政改善事業(RIAP)

で構成される総合的な開発整備事業。その財源は大部分を海外援助に頼っている。また、IUDPの事業種別としては、都市計画、幹線道路、治水、排水、汚水処理、廃棄物ゴミ処理、水道、住環境改善(住宅建設、KIP、市場改善、土地区画整理)がある。

ここで、KIP(カンブン改良事業)とは、主に低所得者層が長期に居住するカンブン(村的な居住の集まり、都市の村とも呼ばれスラムとは区別される)の住環境改善を実施する事業で、第3次5カ年計画(1979年~)以来、全国で62地区(700ha, 1500万人)を対象に実施して来た。

(6)-2 都市開発の事例

地方自治体は内務省からの交付金、各省庁からの補助金(海外援助資金を含む)、独自財源を用い、都市基盤整備、都市環境改善、都市関連制度・組織の強化に努めている。ここでは、自治体での都市開発関連の事業の項目のみを表-3に示す。

なお、各事業の詳細は、内務省配属専門家の助言と協力によって内務省地域開発総局が作成した事例集(The Cases on Urban Development and Management, March 1996)を、あるいは監督官庁ごとに海外援助の効果的な導入などにより多くの成果を上げている事業もあり、別途それらを参考されたい。

(6)-3 都市部の空間計画の現状

インドネシアでは、都市の開発整備計画の基本として、空間計画を整備している。この計画は、1992年に制定された空間計画法(1992年法律24号)に基づく。この法律が制定される以前は、都市部における空間計画として内務省規則1987年第2号と公共事業省大臣決定(1986年第640号)があり、3種類の計画(注1)の制定を義務づけていた。空間計画法は、国土利用計画レベル、州地域開発計画、都市開発計画を統合しており、この法律に沿った政令の見直しが進められているが、現時点では、内務省規則、公共事業省大臣決定を基に空間計画策定作業が進められている。

1994年3月現在のインドネシアにおける空間計画の策定状況として、内務省が現在整理しているデータベースを分析した結果を表-4に示す。ただし、ジャカルタ特別州は含まれておらず、また、数値的には確定されたものでないため、傾向を確認するために引用したことに留意されたい。さらに、RUTRKは市域全域を対象としているが、RDTRKやRTRKは、必要性の高い地区ごとに順次策定して行くため、表中の数字は市域の一部でRDTRKやRTRKが策定された場合は、策定済みとして計上している。

表-4によると、都市部総数約1700のうち、マスタープランにあたるRUTUKを策定した都市は約1600あり、9割以上の都市が既にRUTRKを策定している。つぎに、我が国の都市計画のレベルに類似するRDTRKやRTRKを策定した都市は約300(17%)のみで、8割以上の都市が開発整備誘導に関する具体的な計画がないことが分かる。次に、大都市にあたるKOTAMADYAでは、すべての都市でRUTRKを策定し、RDTRKあるいはRTRKの策定も9割以上で実施している。

注1：インドネシア空間計画は、RUTUK(都市総合空間計画)、RDTRK(都市詳細空間計画)、RTRK(都市空間整備実施計画)に分かれる。なお、これらの名称は以前の規則等によるもので、空間計画法ではRTRK(空間計画)と名称が変更になった。

表 - 3 インドネシアにおける主要な都市開発事業の分類

分野	対象	制度、プロジェクト名	実施代表都市
都市計画	空間計画	KUTRK(都市総合計画)	DKI, PANGKAL PINANG
		KDTRK(都市詳細計画)	DKI, SEMARANG
		KTRK(都市整備計画)	DKI, BOGOR
	住宅開発	ニュータウン	TANGERANG(BSD)
		土地区画整理	BANDUNG, SEMARANG
		住宅改良	SURABAYA
		住宅建設	DKI(PULO GADUNG)
	交通計画	総合交通体系	DKI, PALEMBANG
	開発規制	IBM(建築工事許可)	DKI, BOGOR
	総合開発	IUIDP(総合都市施設開発事業)	SUMARANG, UJUNG PANDANG
IUDP(総合都市開発事業)		PANGKAL PINANG	
実施機関	公務員能力開発	KOCP(都市部クチャマタン長の研修)	東ヌサテンガラ州
		交通計画研修	地方都市を対象に実施
	機関能力開発	LIDAP(地方協会能力開発行動計画)	PANGKAL PINANG, YOGYA
	都市間相互協力	姉妹都市	BANDUNG, DKI
		都市貢献	SAWARINDA
	住民参加	PKK(家族福祉協会)	YOGYAKARTA
	情報システム	LIS(土地情報システム)	SEMARANG
		UIS(都市情報システム)	SURAKARTA
		MIS(情報管理システム)	BANDAR LAMPUNG
		WEIS(環境監視情報システム)	SURABAYA
財政	財源の開発	民間企業活性	KUDUS
		地方都市間相互協力	DKI, SURABAYA
		地方財政マニュアル	計画中
	歳入増加	市場料金	BOGOR
		駐車料金	MEDAN
		停留所料金	SURABAYA
		広告料	DKI
都市施設	都市道路整備	IPJK(都市道路整備助成)	TEGAL
		有料道路	DKI, SURABAYA
	排水整備	YOGYAKARTA, U-PANDANG	
	下水整備	DKI, BEKASI	
	ゴミ処理	JAMBI, SURABAYA	
	水道供給	BOGOR, MEDAN	
都市環境	カンブン改良	KIP(カンブン改良事業)	SURABAYA, AMBON
	都市再開発(特にスラム)		SURABAYA, BANDUNG
	都市アメニティー	ADIPKA(都市美観優秀都市表彰制度)	SURABAYA, TEGAL
		TATALOKA(都市計画優秀表彰制度)	YOGYAKARTA, SERANDAKAN
	都市災害	地盤沈下	DKI, PANGKAL PINANG
	都市地震	都市地震	LIWA, YOGYAKARTA
	緑化、公園	SEJUTAPohon(100万本植樹運動)	DKI, AMBON
	文化財		DENPASAR, YOGYAKARTA
	都市景観		DKI, DENPASAR
都市経済	都市再開発 - 商業地		DKI, SURABAYA
	駐車場改良事業		DKI, SURABAYA
	市場改良事業	MIIP(市場施設改良事業)	SAWARINDA
	ターミナル改良事業		SURABAYA
	家内企業対策		YOGYAKARTA
	観光		PADAN, WATARANG
	工業地開発		CILEGON, TASIKMALAYA
	商業地開発		DKI, BATAH, BANDUNG

注：DKI(ジャカルタ特別州)

表-4. インドネシアの都市の空間計画の策定状況

(ジャカルタ特別州を除く。1994年3月現在の内務省資料より作成)

	都市の種別と数		
	KOTAWADYA	その他のKOTA	全 数
RUTRKを策定した都市数 ①+②	52	1,515	1,567
RUTRKのみを策定した都市数 ①	4	1,351	1,355
RDTRKまたはRTRKを策定している都市数 ②	48	164	212
RDTRKまたはRTRKのみを策定した都市 ③	1	67	68
RDTRKまたはRTRKを策定した都市 ②+③	49	231	280
未策定の都市 ④	0	52	52
合 計 ①+②+③+④	53	1,634	1,687

(7) 都市開発の課題と政策

ここでは、第6次5カ年開発計画(REPELITA IV)において示された都市開発計画目標と政策を基に、都市開発の課題と政策を取りまとめる。

(7)-1 都市開発の課題と目標

今日のインドネシアにおける都市開発の課題は次の点があげられる。

①都市貧困の軽減

第1次25カ年計画において大幅な貧困層の低減を達成したが、都市部での低減率は村落部に比べ劣っており(5章参照)、貧困の撲滅には、今後都市部での貧困層への対策が重点課題。

②人材開発

第6次5カ年開発計画では、経済成長率6.2%の達成を掲げているが、都市・村落部においてこの国家開発に携わる人材の養成が重要。

③資源保護と環境対策

今日の大都市部では、過度の土地開発による農地削減、水資源の枯渇、環境汚染が進んでおり、今後の経済発展に伴うそれら環境悪化の加速と、他の中小都市部への広がりが問題。このため、今後の都市開発の観点として、土地利用の適正化、過度の開発の抑制、環境保護への取り組みと、法の遵守を基にした環境資源開発者の秩序化が必要。

④開発の均等化

インドネシア国内は経済発展が進行した西部と今後開発が進められる東部、さらに州間、都市間、また都市部と農村部において、貧富、利便性、雇用機会、生活必需品供給に格差が生じている。これら格差の是正による開発利益の均等化が課題。

これらの課題に対して、1993年に示された国家大綱(GBIIN)は、今後の都市開発の方針として、「空間計画、人口成長、近隣環境、業務環境、その他社会活動に配慮し、健康・秩序・安全・快適な都市環境を創造すること」としている。これに基づき、第2次25年開発計画では、都市開発と村落開発の調和、健全で生産性の高い都市経済の創造を都市開発の目標としている。

(7)-2 第6次5カ年計画における都市開発の政策

1994年から始まった第6次5カ年計画(REPELITA VI)では、上記の課題を踏まえ、都市開発の目標として次の点を掲げている。

◇空間計画に基づく都市資源の有効活用と管理

◇環境基準に適合した都市環境の改善

◇地方自治体、住民、開発者の協力による秩序ある土地行政

これらの目標に対して、1)国家活動の中心地、2)地域活動の中心地、3)地方部の中心地、4)特殊経済活動地区、において重点的な都市開発政策の展開に努めていくものとしている。

都市開発政策は、長期計画開始の5カ年として、以下の点を掲げている。

A. 都市開発システムの強化

都市機能に応じた効果的な開発を推し進めるため、第6次計画では、国家・地域・地区活動の中心地および戦略地域に重点を置く。(投資効果と優先度に基づき、ハロリタン10、大都市6、中都市28、小都市4の戦略都市が選定される予定)

B. 都市機能と生産性の向上

都市機能の向上のため、当面は、大都市、メトロポリタン都市の自治能力の改善を図るとともに、生産拠点、流通施設関連の開発促進、土地・空間計画に基づく都市空間の有効利用に努める。また、低所得者層のための都市施設整備分野では、企業体の役割を増大する。

C. 人材開発

コミュニティ形成と貧困の低減により住民の都市開発への参画を図るとともに、公務員能力の向上のため、厚生、教育、職業訓練・研修、給与の改善、職務開発を進める。

D. 行政機構と都市財政の改善

地方分権化、地方自治強化を図るため、歳入の増加、借入、歳出の効果的運用に努め、都市行政組織の強化、市民サービスの向上、財政の能力の向上を進める。

E. 計画的、総合的な開発管理の導入

計画、実施、管理体制の強化と、財政管理の促進を図り、特に低所得者層の基本的ニーズを充足する開発に重点を置く。

F. 都市開発の法制度強化

地方の実態に沿った法令の整備を図る。

G. 都市地域の物理的、社会的、経済的質の改善

環境基準や環境管理手法の導入を図るとともに、社会的貧困や軋轢の低減による安全で活気のある社会の創造に努める。

以上の政策を展開するために第6次開発計画では以下のプログラムの促進を図ることとした。

- a. 都市機能強化
 - ◇都市システム、都市空間形成の個性化と改善
 - ◇中都市やその周辺の人口急増地区の再配置
 - ◇国家、地域経済活動を促進する人口高密度地区の再配置
 - ◇人口急増地区での住民ニーズの充足
- b. 都市施設、資源開発
 - ◇空間計画に適合した総合的な都市施設整備
 - ◇特に工業地区、開発促進地区での電気、通信施設、都市交通施設整備
 - ◇住居、工業地区への飲料水の供給
- c. 都市経済開発
 - ◇市場流通センターの整備
 - ◇経済活動支援機関の整備促進
 - ◇中小企業、伝統産業のカウンセリング
 - ◇雇用機会の増大
- d. 教育、訓練、情報提供
 - ◇都市開発分野の公務員の職業訓練、技術指導
 - ◇専門分野研修
 - ◇秩序と法遵守を促す住民広報
- e. 住民参加促進
 - ◇低所得者層の技能向上
 - ◇住民参加機会の提供
 - ◇都市開発分野の情報提供機関の整備
- f. 都市財政強化
 - ◇都市開発分野の地方ニーズに即した国庫補助システムの改善
 - ◇開発借入金の手続きの簡素化
 - ◇基金運営の促進

- g. 行政機構強化
 - ◇行政機構の簡素化と行政権限の再編成
 - ◇都市開発分野の行政能力の向上
 - ◇住民参加を支援する機関の設立
 - ◇大都市間の協調
 - ◇都市開発情報システムの構築
- h. 健全な土地利用と環境
 - ◇空間計画の策定と管理
 - ◇土地行政機構の改善
 - ◇スラム改善
 - ◇雇用機会の確保
 - ◇貧困解消のためのインフォーマルセクター、零細企業者への支援
 - ◇地方文化の保存と観光促進のための文化、歴史遺産の保存
 - ◇緑化保全

(8) 空間計画と土地利用の課題と政策

前章で述べたように、第6次5カ年計画における都市開発の目標は、◇空間計画に基づく都市資源の有効活用と管理、◇都市環境の改善、◇秩序ある土地行政である。本章では、これらの目標のうち、開発の最も基本となる空間計画と土地利用について、現状の課題と今後の政策について取りまとめる。

(8)-1 空間計画と土地利用の現状と問題点

空間計画については、前述したように、1992年に空間計画法(NO. 24)の制定によって空間計画の基本法を有することとなり、これに基づく国、州、県・市レベルでの基本計画の策定を推進するまでに至っている。また、1993年の国土空間計画調整協議会の設置にみられるように、これらの策定、調整を担う協議会、公的機関を整備するとともに、空間計画担当者の研修、地域資源情報の開発、地図の整備、基準の整備等に努めている。

次に、土地利用については、都市部、村落部の基本的な土地利用図の策定、土地権利の確定、土地税の確定、土地情報の整理、土地改良・土地区画整理・土地利用を担当する行政機関の設置を行って来た。具体的には、1993年の第1次25カ年に、871,000haの土地改良、199カ所の土地区画整理、118,120件の住居地権利確定、132県と市の約4割で土地利用データの編纂を行った。また、土地開発の増大に伴い土地利用証明の発行の増大が続いている。

一方、これらの現状における問題点としては、次のような点があげられる。

- ① 空間計画は開発の基本といった認識と合意が関係行政機関に不足し、計画の実効性が乏しい。
- ② 空間・土地利用に関する、データ・情報の蓄積が不足し、空間計画の策定能力が不十分
- ③ 法令の整備は進められているが、未だ既存法令では不十分のため、法的土地権利の確定、空間計画・土地利用の法的確定が困難、それらの未解決による紛糾問題が増加
- ④ 内務省、公共事業省、土地庁などの空間・土地担当関係省庁の権限と責任が、不明確で、一部で重複が起こることによる法的規制、手続きの混乱

(8)-2 空間計画・土地利用の目標

第2次25年開発計画では、国土、地域の健全で総合的、効率的な空間計画・土地利用を目指している。

これに基づき、第6次5カ年計画では、自然と開発の両立と調和を図る空間計画・土地利用を確定し、産業急成長地帯での空間再計画、土地利用の確定を目指して、次のような目標を設定した。

- 空間計画の目標 急成長・成長潜在・戦略・国境地域での空間利用の構成、手順、基準、様式、モニター、評価システムの構築を図る。
- 土地利用目標 土地管理・利用・所有・権利譲渡を扱う法的機関を充実し、土地の情報とその処理にあたる土地管理システムの構築を目指した諸機関の能力向上を図る。

これらの目標を達成するため、次の政策を掲げている。

- [空間計画] ◊国土、州、地方自治体での空間計画の整備の推進
- ◊空間利用関連法令の充実
- ◊空間計画担当機関の充実と重複の解消
- ◊空間計画への住民参加(空間計画関連法令の評価とその遵守のための住民参加)
- [土地利用] ◊土地権利の管理、所有、譲渡システムの構築
- ◊適正な土地利用の促進
- ◊土地関係機関の改善(調査、登録、分析、情報システムの改善)
- ◊土地行政の改善(基本的データ、研究、法令の整備)

これらの政策を推し進めるため、次のような開発プログラムを実施することとしている。

- a)空間計画における国家戦略要素の強化
- b)州、県・市の空間計画と土地利用を整合させるための、空間計画の見直し
- c)未開拓地、東部インドネシア、海岸線、国境地での空間計画の整備
- d)Jakarta-Bogor-Tangerang-Bekasi, Gerbang Kertosusila, Bandung大都市圏, Medan都市圏, Ujung-Pandang都市圏での空間計画の再整備
- e)国境、Bogor-Puncak-Cianjur、国立公園周辺での空間計画の再整備
- f)保全地域と開発地域の決定と管理のための空間計画基準の改訂
- g)土地管理法令の整備
- h)土地利用の再整理
- i)土地行政機構の改善と土地関係機関の再編成
- j)土地情報システムの開発

6. 2 地方都市における

住宅需要実態調査

西ジャワ州 : バンドン市

南スラベシ州 : ウジュンバンドン市

1. 調査概要

(1) 背景

インドネシアでは、人口の都市集中の進行にともない、毎年40万戸の住宅が新たに必要とされている。都市部に流入する人口の多くは低所得層であり、彼らは既存住宅の増築、不法占拠、親類宅への同居等のさまざまな形態で、居住空間を確保しており、この結果、人口密度の増加、不法占拠の拡大等のため都市部での居住環境の悪化が進行している。

都市部における住宅不足に対処するためにインドネシア政府は1974～1978年の第2期5箇年計画から、敷地面積60m²、住宅面積12m²のタイプをはじめ、さまざまな低価格住宅を開発し、低所得層向けに田家貯蓄銀行の融資を用意してその普及に努めてきたが、現在、経済成長の進展にともない、都市部への人口流入圧力のさらなる増大、商業業務用の土地・建物の需要の増大等が進行し、地価、建築費の高騰、低所得層の住宅購買力の低下という問題に直面している。

政府としては、住宅政策上の観点から、住宅面積をこれ以上減少させることはできず、一方策として、敷地規模が54～72m²のサイト&サービス事業を実施しているが、この事業による価格でもその購買力以上となってしまう多くの人々が存在している。

さらに、インドネシアでは、近代的な所得の再分配システムが未整備なため、経済成長の成果は、中高所得層に集中的に分配され、低所得層の所得水準は、平均的な経済成長率に比べると相対的に低い上昇率でしか増加しないという傾向があり、大都市の低所得層の居住状況改善能力は、経済成長にともなって、自律的に向上するという構造にはなっていない。

このように、従来の低所得層に対する分譲系の住宅政策がいまづまりを見せてきた状況のもとで、賃貸住宅供給事業が、都市部の低所得層の住宅問題を解決するひとつの有力な手段として浮上してきた

また、都市計画的な観点からみても、ジャカルタのような大都市においては、これまでのような郊外開発による都市の平面的拡大は、必要となる公共的インフラの整備コスト、通勤時間の増大等の面で限界に近づきつつあり、これからの都市開発の方向は、市街地における中高層住宅の開発を中心としたものにしていくべきであるという認識が一般化しつつある。(たとえば11月30日の大統領発言。)

このため、「賃貸住宅供給を活性化させるための政策体系の開発」、「積層集合住宅の技術開発」の2課題が設定され、前者は住宅担当国務大臣府との研究協力事業、後者はバンドンにある人間居住研究所とのプロジェクト方式技術協力として実施されている。

(2) 調査の目的

本調査は賃貸住宅供給促進の活性化のための研究協力事業の一環として、都市の賃貸住宅居住世帯の実態を把握するとともに「賃貸住宅需要予測」のために必要なデータを得ることを目的として、前年度のジャカルタ都市圏における調査に引き続き、地方中核都市を対象として実施されたものである。

(3) 調査対象区域

調査対象都市の選定に当たっては、全インドネシアの9大都市から、各都市の人口密度および人口増加率を比較検討することにより地理的なバランスをも考慮して選定した。

1990年の人口は、スラバヤが約 250万人、ついでバンドンが約 200万人、メダンが約 170万人である。人口密度は、バンドンが 25000人/km²と他に抜きんでて高く、人口増加率もバンドンはバレンバンについて高い。これらのことからバンドンは高密度かつ高成長している都市であり、現在および将来にわたって住宅需要は旺盛で賃貸住宅供給政策を検討するのに適した都市と考え、今回の調査対象都市とした。(別添資料参照)

一方、インドネシアの広大な領域を考えると、ジャカルタとバンドンの2都市では調査対象がジャワ島に片寄ってしまい、地方都市の住宅問題を考えるうえで、やや地理的バランスを失することになる恐れがある。インドネシアでは国を大きく東部(ジャワ島およびスマトラ島)と西部(その他の島)の領域に分けて考えており、バンドンは東部の都市であるので西部からスラウェシ島のウジュンバンダンを選出した。

今回の調査では、以上2都市を今回の調査対象都市としたが、事情が許せば、スマトラ島、カリマンタン島の大都市においても調査することによりインドネシアの大都市における住宅事情の概況が把握できるものと思われる。

本調査では、2都市の人口規模および調査費用の制約を考慮し、バンドン市からは1000世帯、ウジュンバンダン市からは500世帯を抽出し、住宅事情、世帯の状況、住宅の改善状況等に関する項目を調査した。

調査対象世帯の抽出は、カチャマタン(日本における東京都の区におおむね相当する。人口は10万~20万人)の抽出→カチャマタン内のクルラハン(日本の町丁目に相当する)の抽出→クルラハン内の世帯の抽出という3段階で行った。抽出作業に当たっては、インドネシア側との協議を踏まえ、バンドン市の全カチャマタンから住宅地が多い4カチャマタンを、ウジュンバンダン市においては3カチャマタンを地理的バランスを考慮して選び出した。最終的に抽出されたカチャマタンは以下の7地域である。

- | | | | |
|----------|---------------------|-----------------|----------------|
| バンドン | 1. BABAKAN CIPARAY | 2. UJUNG BERUNG | 3. CICENDO |
| | 4. CIBEUNYING KIDUL | | |
| ウジュンバンダン | 1. AMALATE | 2. BONTOALA | 3. PANAKKUKNAG |

カチャマタンの抽出後、当該カチャマタンの典型的な地区と思われるクルラハンを各カチャマタンについて1~4地区選定し、全部でバンドン地区、ウジュンバンダン地区の調査サイトを決定した。サンプル数は全体では1500サンプルとなる。

(4) 調査の組織

調査の実施は、インドネシアにおける住宅情報に関する省庁間協定に基づき、国家住宅政策庁(MENPERA)から中央統計局(BIRO PUSAT STATISTIK BPS)に委託し、中央統計局のスタッフによって行われた。中央統計局は、調査の実施と調査データのチェック、計算機媒体への入力、地域別の単純集計表の作成までを担当した。

(5) 調査の時期

フィールド調査は、1995年7月に行われた。

(6) 調査の性格

調査地区の抽出方法からもわかるように、本調査は完全なランダムサンプリング調査ではない。理論的には、ランダムサンプリングが望ましいことは明らかであるが、インドネシアにおいては、住民基本台帳の閲覧等による世帯単位の抽出がきわめて困難なこと、ま

た、可能であった場合でも、時間・費用の面で多大の負担がかかる事等から、前述したような地区抽出の方法を採ったものである。したがって、本調査の結果は、抽出した地域の特性をかなりの程度反映したものであることに注意する必要がある。

(7) 調査項目

調査項目は、以下のとおりである。また、インドネシア語の調査票、英語への翻訳結果は別紙のとおりである。

1995年度住宅需要実態調査データ形式リスト

質問番号	質問内容
K1R1	州コード
K1R2	県市コード
K1R3	Kecamatan コード
K1R4	Kelurahanコード
K1R5	都市・非都市コード
K1R6	調査地域番号
K1R7	調査区域番号
K1R8	調査区番号
K1R9	調査世帯番号
K2R1	世帯主名
K2R2	回答者名
K2R3	世帯人数
K2R4	有職者数 (10才以上)
K3R1	調査員氏名
K3R2	調査日
K3R3	調査員署名
K3R4	指導員氏名
K3R5	指導日
K3R6	指導員署名
-----世帯の構成員の各々についてのデータ-----	
K4K1	世帯構成員番号
K4K2	世帯構成員氏名
K4K3	世帯主との関係
K4K4	性別
K4K5	年齢
K4K6	結婚歴
K4K7	従業上の地位
K4K8	職種

K5R01	現在の住宅の所有関係
K5R02	現在の住宅の建て方
K5R03	現在の住宅の種類
K5R04	現在の住宅が賃貸である場合の月当たり家賃
K5R05	現在の住宅の壁の材料
K5R06	現在の住宅の床の材料
K5R07	現在の住宅の屋根の材料
K5R08A	現在の住宅の寝室数
K5R08B	現在の住宅の居間の数
K5R08C	現在の住宅の客間数
K5R08D	現在の住宅の台所の数
K5R08E	現在の住宅の便所風呂場の数
K5R09	現在の住宅の風呂の形態
K5R10	現在の住宅の便所の形態
K5R11	現在の住宅の状況評価
K5R12	現在の住宅の床面積(m ²)
K5R13	現在の住宅の敷地面積(m ²)
K5R14	現在の住宅の居住期間
K5R15A	他の住宅の割賦金をまだ払っているか否か
K5R15B	現在住んでいる住宅の割賦金をまだ払っているか否か
K5R16	割賦金を払っている場合の割賦金の金額
K5R17	割賦金額に対する評価
K5R18A	現在の住宅の室数についての評価
K5R18B	現在の住宅の床面積についての評価
K5R18C	現在の住宅の台所についての評価
K5R18D	現在の住宅の便所風呂についての評価
K5R18E	現在の住宅の火災・洪水危険度についての評価
K5R18F	現在の住宅の通勤状況についての評価
K5R19A	現在の住宅の室数の過去の状況との比較
K5R19B	現在の住宅の床面積の過去の状況との比較
K5R19C	現在の住宅の台所の過去の状況との比較
K5R19D	現在の住宅の便所風呂の過去の状況との比較
K5R19E	現在の住宅の火災・洪水危険度の過去の状況との比較
K5R19F	現在の住宅の通勤状況の過去の状況との比較
K5R20	現在の住宅の居住世帯数
K5R21	現在の住宅の夫婦の組数
K5R22	世帯の月平均収入
K5R23	通勤時間
K5R24	利用通勤手段
K5R25	過去1週間の通勤費用

K5R26	最近5年間の居住状況の変化
K5R27	移転した場合の主要理由
K5R28	前住宅の所有関係
K5R29	前住宅の建て方
K5R30	前住宅の風呂の形態
K5R31	前住宅の便所の形態
K5R32	前住宅が賃貸の場合の前住宅の家賃
K5R33A	前住宅の寝室の数
K5R33B	前住宅の居間の数
K5R33C	前住宅の客間の数
K5R33D	前住宅の台所の数
K5R33E	前住宅の便所風呂場の数
K5R34	前住宅の床面積
K5R35	前住宅の世帯人員
K5R36	前住宅の夫婦の組数
K5R37	前住宅の立地地域
K5R38	移転に際しての困難事項
K5R39	住宅についての計画
K5R40	計画の理由
K5R41	計画住宅の建て方
K5R42	計画住宅の床面積 (m ²)
K5R43A	計画住宅の寝室の数
K5R43B	計画住宅の居間の数
K5R43C	計画住宅の客間の数
K5R43D	計画住宅の台所の数
K5R43E	計画住宅の浴室の数
K5R44	計画が分譲住宅の購入である場合の可能価格
K5R45	返済方法
K5R46	可能な月当たり返済額
K5R47	計画が賃貸住宅入居である場合の可能家賃
K5R48	計画住宅の立地
K5R49	計画の実現時期
K5R50	計画実現に当たっての困難
K5R51AL	0～4歳男の数
K5R51ALP	0～4歳女の数
K5R51AP	0～4歳合計
K5R51BL	5～9歳男の数
K5R51BLP	5～9歳女の数
K5R51BP	5～9歳合計
K5R51CL	10～17歳男の数

K5R51CLP	10～17歳女の数
K5R51CP	10～17歳合計
K5R51DL	18～59歳男の数
K5R51DLP	18～59歳女の数
K5R51DP	18～59歳合計
K5R51EL	60歳以上男の数
K5R51ELP	60歳以上女の数
K5R51EP	60歳以上合計
K5R52	有職者の数
K5R53	世帯の主な働き手の従業上の地位
K5R54	世帯の主な働き手の職種

II. バンドン市調査結果

以下では、バンドン市における調査結果を「賃貸住宅の供給事業のための基礎資料を得る」という研究協力事業の趣旨に即して、賃貸住宅および賃貸住宅居住世帯の特性を把握することに重点をおいて見ていくことにする。

(1) 調査地域の概況

各地区の特性を簡単にまとめると以下のようになる。

・ BABAKAN CIPARAY

バンドンの中心部から南西へ3～5 kmほどいった地域で、旧市街地とバイパス沿いの市街化進行地域の2つの調査地区からなる。バンドンのこの方向の地域は、従来、庶民的な住宅地と中小の商店が混在した地域であったが、最近では、バイパス沿いの地域を中心に工場の立地も進行している。

・ UJUNG BERUNG

バンドンの中心部から西へ8 kmほどの地域であり、最近、市街化の波が及んできた地域であるが、まだ農村的な色彩が色濃く残っている。

・ CICEND

バンドンの中心部から北西に1～3 kmほどの地域で、中程度の住宅地と小規模の商店が混在した地域であり、3つの調査地区からなる。

・ CIBEUNYING KIDUL

バンドンの中心部から北東へ2～3 kmほどの地域であり、バンドンの東のバスターミナルであるチチャフムに近い庶民的な住宅地と小規模商店が混在した調査地域、旧幹線道路沿いの庶民住宅地、比較的最近開発された中程度の住宅地の3つの調査地域からなる。

調査地区別の住宅所有関係を見ると、以下のようである。

	持家	契約	賃貸	賃分	官舎	無賃	その他	合計
BABAKAN CIPARAY	49%	19%	18%	0%	0%	13%	1%	100%
UJUNG BERUNG	82%	12%	4%	0%	0%	2%	1%	100%
CICEND	48%	15%	15%	0%	5%	16%	1%	100%
CIBEUNYING KIDUL	55%	25%	7%	0%	0%	12%	1%	100%

これを見ると、契約や賃貸の割合は市街化の進んだ地域で多く、賃貸系の住宅は基本的には都市型の住宅であることがわかる。また、UJUNG BERUNGを除く市街化の比較的進んだ地域では、無料賃貸の割合は、契約や賃貸と同程度の割合を占めており、親族の家の一角を無償で借りるような居住形態もかなり多くなっている。一般的には、都市の既成市街地の庶民住宅地では、約半分が持家、半分が賃貸系の住宅であり、賃貸系の住宅のうち、契約と賃貸と無料賃貸は、ほぼ等分づつの割合を占めていると言えよう。

(2) 住宅の所有関係別の住宅の物理的特性

K5R2 住宅の建て方

現在の住宅の建て方は、「1階建」の割合が、持家、契約、無料賃貸では85～89%、賃貸では94%であり、ほとんどが「1階建」である。

K5R3 住宅の種類

住宅の種類は、各所有関係とも「専用住宅」が93～100%で、ほとんどすべてが専用住宅である。

K5R5 壁の材料

壁の材料は、持家、契約、無料賃貸では「プラスチック」が約80%を占め、残りのほとんどは「竹材」であるが、賃貸になると「プラスチック」の割合は62%と減少し、反面「竹材」が39%とかなり多くなる。一般に、「プラスチック」は「竹材」よりも高級な材料であることから、賃貸の住宅は、他の所有関係の住宅よりも「安普請」の家が多いと言える。

K5R6 床の材料

床の主要な材料は、各所有関係とも「セメント」と「タイル」であるが、より高級な材料である「タイル」や「大理石」を用いている住宅の割合は、持家・無料賃貸→契約→賃貸の順で少なくなり、床の材料から見た場合でも賃貸は「安普請」の家が多いと言える。

R7 屋根の材料

屋根の材料は、各所有関係とも「タイル」がほとんどであり、所有関係別の差異はほとんど見られない。

K5R8A 寝室数

平均室数は持家で2.3室、契約で1.3室、賃貸で1.1室、無料賃貸で1.9室であり、持家・無料賃貸と契約、賃貸ではかなりの差がある。持家では「2室」の38%をピークに「1室」「3室」の合計で88%を占めているのに対し、契約、賃貸では「1室」にそれぞれ75%、92%が集中しており、一般的に持家は「2寝室」、契約、賃貸では「1寝室」であると言える。住宅の規模からみても、持家→無料賃貸→契約→賃貸の順で、しだいに小規模な住宅になっていくと言えよう。

K5R8B 居間の数

居間を持つ住宅の割合は、持家で42%、無料賃貸で37%、契約で15%、賃貸で4%であり、契約、賃貸ではほとんどの住宅は居間は持っていない。

K5R8C 客間数

インドネシアでは、寝室について重要視される空間である客間について見ると、持家で客間のないものはわずか17%であるのに対して、無料賃貸では48%、契約では51%、賃貸では80%であり、賃貸住宅の小規模さが目立っている。

K5R8D 台所の数

台所のある住宅の割合は、持家では90%であるのに対して、無料賃貸では72%、契約では47%、賃貸では33%であり、賃貸住宅は住宅としての基本的な設備にも欠けるような住宅が大半であると言える。

K5R8E 便所風呂場（マンディ場）の数

マンディ場のない住宅の割合は、持家が29%、無料賃貸が36%、契約が59%、賃貸が62%で、契約と賃貸の間ではあまり差はない。マンディ場は、住宅の設備のなかではやや高級な設備に属するためと思われる。

K5R9 風呂の種類（マンディ場）

マンディ場の種類は、持家では「専用」は66%もあるのに対し、契約で31%、賃貸ではわずか10%しかない。